

第2編

復元整備計画・設計編

[第2編 復元整備計画・設計編]

第1章 建築物

国営公園区域内の建築物については、既に〔第1編 公園計画編〕第6章4. 施設配置計画において、各エリアごとの公園施設の配置に関する計画として示している。

本章では、その施設配置計画で示された建築物のうち、国営都市公園事業として整備された建築物（正殿、正殿両廊下、瑞泉門、漏刻門、広福門）について記述し、その他の建築物については、第8章の特定公園施設の中で記述する。

これらの建築物の設計は、歴史的経緯や往時の用途などを把握したうえで、発掘調査結果、写真資料および絵図等の各種資料の分析を行い、形態・規模・仕上などを特定した。また、各々の分野で専門的かつ高度な判断を必要とする場合は、事例調査や各種実験などを行い、設置された委員会の指導を仰ぎながら設計業務を進めた。

1. 正殿

正殿の調査設計では、正殿に関する基礎資料を収集・分析し、それに基づいて往時の建物形態や規模、さらに材料・仕上などの究明を行った。

設計を行うにあたっては、まず法律上の問題を整理する必要があった。正殿は大規模木造建築物であるため、現在の建築基準法では様々な法的規制が生じることになる。そこで、建築基準法第3条（文化財等に関する建築基準法の適用の除外）を検討した。これはかつて国宝、重要文化財等の指定を受けていた建築物を復元（原形の再現）する場合に適用される法律である。

正殿は焼失前に旧国宝に指定されており、さらに、再建するにあたっては当時の文献・資料などを基に原形の再現は可能であると判断し、この建築基準法の適用除外の手続きをとって、木造による往時の形態・規模の復元が可能となった。

往時の正殿の形態・規模を復元可能にした資料の中で、特に設計の中心となったのは「国宝建造物沖縄神社拝殿図」と、「百浦添御殿普請付御絵図并御材木寸法記」の二つの資料である。これらの資料の内容は次の通りである。

◎「国宝建造物沖縄神社拝殿図」（文化庁蔵、略称「拝殿図」）

「拝殿図」は昭和3年から8年にかけて正殿を修理した際に作成された建築図面で、修理前の実測図4枚と竣工図19枚で構成されており、建物各部の形状や寸法が図面に詳しく記述されている。

実測図は基壇、礎石の平面図と1階平面図、正面と側面の立面図で構成されている。これらの図面によると、修理前の正殿は基壇上の磚が欠損し、床板は一部を残してほとんど撤去されている。屋根の破損も著しく、棟の先端をワイヤーで吊したり、軒先を角材で支えている状況が描かれている。

竣工図は各階平面図、正面と側面の立面図、断面図、天井伏図、小屋組伏図、彫刻物の姿図、各部詳細図などで構成されている。これらの図面から正殿の正確な規模・形態、さらに構造形式、彫刻物などの詳細が確認でき、設計の基本的資料となった。ただし、正殿は「沖縄神社拝殿」として修理を行っており、1、2階共王府時代の間取りなどは再現していない。

◎「百浦添御殿普請付御絵図并御材木寸法記」（沖縄県立芸術大学蔵、略称「寸法記」）

「寸法記」は1766年から1768年にかけて行われた正殿の重修工事（大規模な修理工事）を記録した古文書で、作成は1768年10月18日となっている。

その内容は、各階の差図（平面図）、正面姿図、唐破風の各部仕上、龍柱の寸法、御差床、御床、おちよくい（階段）、金剛柵、唐破風天井、連子などの部材寸法や仕上、さらに木彫刻の姿図や仕上などが絵図とともに記述されている。

これらの情報の中で特に貴重なのは、往時の間取りと唐破風を中心とした彩色が確認できたこと、さらに、大龍柱の向きと寸法、国王の御座所である1、2階御差床の形態・仕上などが確認できたことである。「拝殿図」の不明な点をこの資料によって補完できたことで、より往時に近い正殿の復元が可能となったのである。

1. 歴史的経緯と建物の特徴

正殿はかつて「百浦添^{ももりのそと}」、「国殿^{くにのみや}」、「唐破豊^{カマブネ}」などと呼ばれ、琉球王国最大の木造建築物であった。

正殿の創建年についてはまだはっきりしていないが、復元に先立つ調査で、14世紀中期から後期にかけてと思われる遺構が確認されている。

記録によると、正殿は1453年、1660年、1709年に焼失してその都度再建され、去る第二次世界大戦の沖縄戦で焼失するまで首里城に駐屯した軍隊の施設や学校施設として利用されてきた。また、その間に首里市(当時)の解体決議をまぬがれて1925年(大正14)に特別保護建造物に指定された後、沖縄神社拝殿として1928年(昭和3)から1933年(昭和8)にかけて大幅な修理が行われるなど、様々な経過をたどってきた。

建築物としても正殿は特徴を有し、外観は二重屋根であるが内部は3階建てとなっている。1階は「下庫理^{シムクリ}」と呼ばれ、ここで主に国家儀式や政治が行われた。中央に「御差床^{ミサツカ}」と呼ばれる国王の御座所があり、そこの奥の廊下を境に「表」と「内」に分かれている。「表」は御庭と一体となった儀式・政治の空間であるが、「内」の部屋は「表」と壁で完全に仕切られており、そこには正殿東側の「御内原^{ミウハラ}」からしか入れない。

2階は「大庫理^{オホクリ}」と呼ばれ、王家の祭祀や国王親族の繁栄を祈願したとされる場所で、主に女官が取りまわっていた。いわば国王とその家族の私的空間となっていたのである。中央大広間にひときわ豪華な御差床がある。寺院の須弥壇に似た高い壇に高欄が取り付け、黒漆に沈金が施されている。羽目板^{はねめいた}には葡萄栗鼠文の彫刻、中央には一対の龍柱、高欄には擬宝珠と握蓮^{にぎれん}がつく。この御差床は日本建築の和様、禪宗様¹⁾の意匠と中国風の意匠とが混然一体となり、一種独特な雰囲気醸し出している。しかも、1階と2階の同じ場所にそれぞれ国王の御座所があるのも珍しい。

正殿には1、2階共大広間を中心に多くの部屋があるが、用途不明な部屋が多い。3階は小屋裏部屋のような空間で、建物の通風を考慮した造りとなっている。王宮の正殿を3階建て(実際には主に1、2階を使用)とする事例は日本国内はもちろん、中国や朝鮮半島などにも見あたらないと言われている。

基壇の正面にはハの字に開いた石階段があり、この階段の上下に大小の龍柱が立っている。このような構

成も他に例がなく、正殿独特である。

正殿の下層屋根は並行垂木、上層屋根は扇垂木となり、禪宗様の形式を踏襲している。軒は垂木が上下2段に並ぶ二軒で、垂木が太い割には軒の出が比較的短いのは、桔木²⁾を設けず、地垂木と飛檐垂木で屋根荷重を直接受ける構造となっているためであろう。軒先の木口裏甲は厚い板と上下の薄い板で成り立っており、他の琉球建築にもよく見られる手法である。

正面3間は向拝となり、その上部に唐破風の屋根をかけている。唐破風は日本建築の特徴の一つで、その唐破風の正面には火焰宝珠、大蓑股、阿形・吽形の降龍、瑞雲の木彫刻を貼りつけ、彩色を施している。

正殿には多くの龍が彫刻や彩画で表現されている。これらはすべて4本爪の龍で国王を象徴しており、その基本となっているのが中国の宮殿建築である。

このように、首里城正殿は中国や日本本土の建築の影響を受けつつも随所に琉球建築の手法を取り入れ、さらに独特の形態を創出したきわめて独自性の高い建物であると言えよう。

1) 和様とは鎌倉初期に宋様式が伝えられたとき、それに對する在来の様式のことで、必ずしも純日本式を意味しない。平行垂木、蓮子窓などに特徴がある。禪宗様とは禪宗の興隆に伴い普及した建築様式で、唐様とも言う。柱下の礎盤、扇垂木、花頭窓、親柱の逆

蓮、その他の装飾に特徴がある。

2) 垂木と屋根の間にに入れて屋根荷重を支える材料。

2. 正殿復元の基本理念と基本方針

1) 基本理念

首里城公園を整備する中で、もっとも象徴的な建築物としての首里城正殿の復元を次のように位置づける。

①文化的遺産と伝統的技術の継承のため

わが国固有の優れた文化的資産として、広く公開するとともに、復元に伴う伝統的技術を末永く継承していく。

②沖縄県民の心のよりどころとして

正殿を沖縄県民の愛情や誇りの対象とし、ふるさつをつくる拠点とする。

③郷土史の理解と学習のため

正殿のもつ情報や存在意義をできるだけ豊富に定着させ、あわせて特徴ある歴史的環境を創出する。

④市民の憩いと観光のため

歴史的な雰囲気をもった空間の再現を行い、当時の文化活動の様相が立体的に理解され、臨場感をもてるようにする。

正殿は様々な歴史の変遷を経て、琉球建築の代表的木造建築物として存在していた。今回の復元は、1712年頃に再建された正殿が戦前まで残っていたこと、そして、その間の歴史資料の根拠が比較的是っきりしていることなどの理由により、「1712年頃再建され1925年に国宝指定¹⁾された正殿の復元を原則とする」。

2) 復元の基本方針

正殿の創建年は明確ではないが、正殿が各時期に焼失するまでを区分すると4期に分けられる。

◎第1期 創建～1453年

1453年 志魯・布里の乱起り首里城に火災が起きる。(再建年不明)

◎第2期 ?～1660年

1660年 首里城に火災が起り、正殿その他が焼け王は大美御殿に移居する。(1671年再建)

◎第3期 1671年～1709年

1709年 首里城に火災が起り、正殿・南殿・北殿等が焼失。(1712年再建)

◎第4期 1712年～1945年

1712年 首里城復興のため、薩摩藩より材木19,525本寄贈される。

1945年 沖縄戦にて焼失。

1) 1925年(大正14)に「古社寺保存法」により特別保護建造物に指定され、1929年(昭和4)に「国宝保存法」により国宝とみなされた。

3. 調査設計

1) 構造形式

木造二重三階建て・入母屋造・本瓦葺
 桁行11間・梁間7間・正面中央5間庇及び3間向拝
 付き

2) 規模

「拝殿図」と「寸法記」の修理時の資料によると、平面上では「拝殿図」の規模は「寸法記」より大きく、断面上ではほぼ同じ規模となっている。

平面上の規模の多少の違いは、使用尺度の違いや施工誤差などが考えられる。外周の裳階¹⁾部分や向拝部分の柱間寸法の違いは、1768年から1933年までの間に行われた数度の修理で寸法を変えたか、あるいは柱が多少外側へゆるみ、その寸法で修理を行ってきた為大きくなった、などが考えられる。

「拝殿図」の修理前の実測平面図では、建物のゆるみなどで各柱間の寸法は均等ではないが、修理後の平面図はこれらの寸法を均等に整理している。両者の図面では建物の規模にほとんど違いはないことから、この「拝殿図」に記述された寸法は往時の正殿の規模を具体的に示していると判断し、今回の復元にあたっては「拝殿図」の規模を基本に進めることとする。

3) 位置、地盤高

「旧首里城正殿跡遺構発掘調査」によれば、1453年の志魯・布里の乱で焼失したと思われる正殿は、その後の焼失・再建のたびに前方へと移行してきたこと、さらに戦前の正殿の正面化粧石積や石階段の一部が残っていることなどが確認されている。したがって、「拝殿図」の寸法を基に遺構を基点として、国宝指定時の位置を踏襲する事とする。

地盤高については、正面化粧石積や石階段の付近に往時の地盤が確認できるため、ほぼ正確な地盤設定は可能である。したがって、遺構を基に旧地盤を踏襲することを基本とするが、遺構の保存を考慮し、盛土による地盤設定もその許容範囲とする。

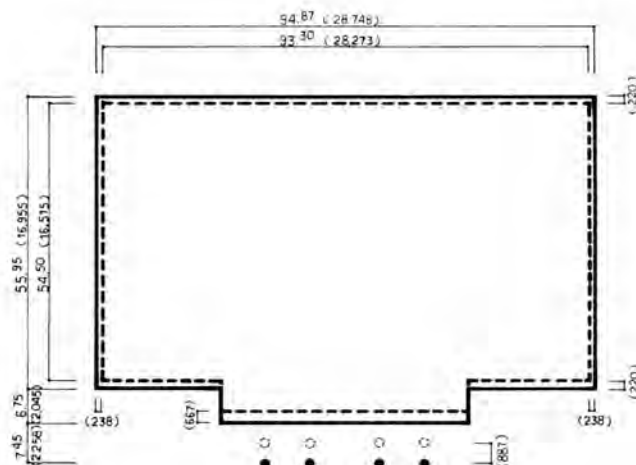


図-1 平面上の規模の違い
 — : 「拝殿図」
 - - - : 「寸法記」
 単位：尺 (1尺は30cm)

表-1 建物概要

建築面積	636.56㎡	
述べ面積	1階	516.86㎡
	2階	516.86㎡
	3階	165.52㎡
桁行	下層	28.749 m
	上層	24.749 m
梁間	下層	21.257 m (向拝柱まで)
	上層	12.955 m

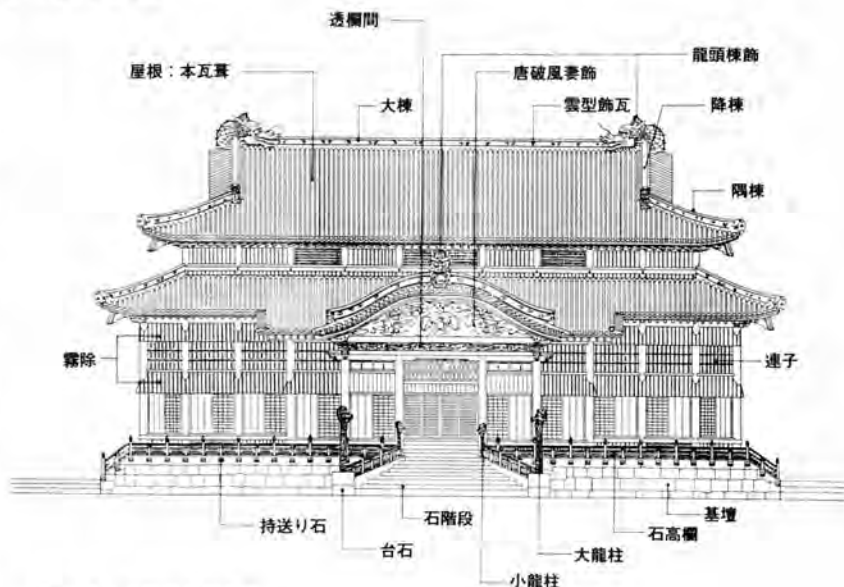


図-2 正殿の各部名称

1) 本屋の周囲に付け足した差し掛け屋根。正殿の場合はその部分が部屋となっている。

4) 各部設計

(1) 基礎

① 基礎形状

正殿の柱は直接礎石の上に乗っている。これは柱の根腐れを防ぐ目的があり、多くの文化財建築物に共通した形式で、その歴史は古い。

ところが、礎石の不同沈下により木造の架構に歪みが生じている例が多いことから、最近の復元事例では礎石の下に新たにコンクリート基礎を設けて不同沈下を防ぐ工法を採用するケースが多い。

以上の点を考慮して、正殿にはコンクリート布基礎を設けることとする。(図-1)

② 遺構公開部

発掘調査により、正殿の歴史の変遷を知る石積基壇や石階段が発見された。これらの遺構の一部を公開することとする。

- ・公開部分は、比較的保存状態の良い2期基壇¹⁾、3期基壇、そこに取付く正面の石階段、そして不明な石組穴の一部とする。(図-1、写真-1)
- ・一般利用者への公開場所としては、利用動線上支障が少ない正面前方側とし、1階の床から直接遺構が見学できる構造とする。
- ・遺構公開部廻りにはコンクリート製の地中梁を設けて、安全性、耐久性に考慮する。

(図-1)

③ 地盤面のかさ上げ

コンクリート基礎を設けたことで、遺構保護の観点から地盤高を上げなければならない。基礎の厚みや周辺の地形等への影響を考慮して、地盤面のかさ上げは最小値の68cm(2尺2寸5分)とする。(図-2)

④ 土壌処理

沖縄は高温多湿の地域で、シロアリなどによる建物の被害は甚大である。そこで、木部への防蟻処理と併せて、土壌から侵入するシロアリなどにも対処することとし、薬剤による土壌処理を行う。

周辺地域への影響及び安全性の点から、直接薬剤を土壌に噴霧する従来の方法ではなく、有機リン系の水溶性フィルム材を敷込むこととする。

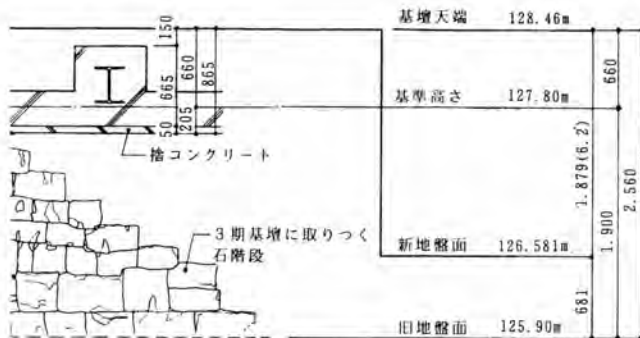


図-2 断面図

単位: mm
() 内は尺寸法

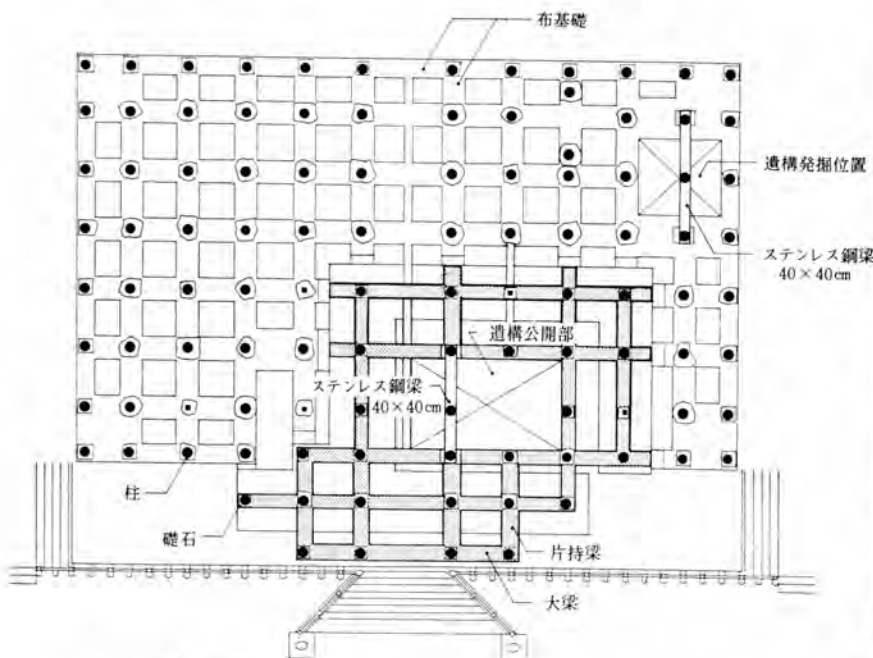


図-1 基礎伏図



写真-1 遺構の状況

1) 基壇の時期区分(1~5期)については、昭和62年3月の発掘調査の平面図によった。

(2)基壇

①正面基壇の高さ

正殿は石積基壇上に建つ。その基壇は去る沖縄戦で破壊されてしまい、「拝殿図」にも基壇の高さは記述されていない。そこで、戦前の基壇の写真とその部分の残存石積などから比率を計測して高さを求めた結果、6尺2寸(1,879mm)とする。

②正面基壇化粧石積

- ・発掘調査の成果や戦前の写真、「拝殿図」を基に、大型の琉球石灰岩による布積とし、石の表面は往時の雰囲気を再現すべく、最終仕上は手作業による小叩き仕上とする。
- ・可能な限り往時の石積配置を踏襲する。
- ・5期基壇の石積は最大約35cm前面へ倒れているため、その石積のみを取り外し、約35cm前面に出た位置で新材による石積を行う。(図-1、2)
- ・根石下にはコンクリート基礎を設けて、石積の不同沈下を防ぐこととする。(図-2)

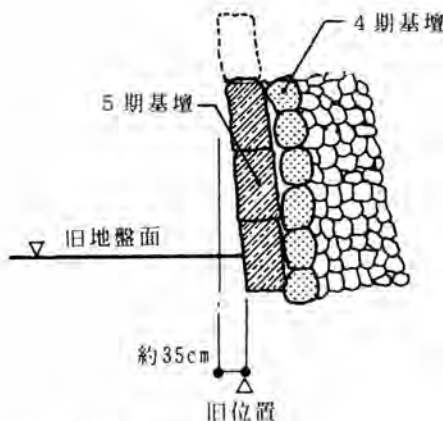


図-1 基壇断面図(現況)

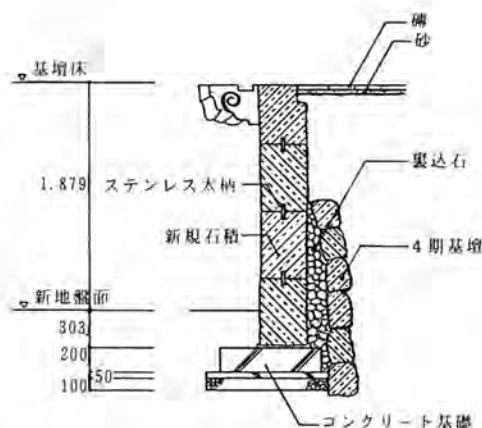


図-2 基壇断面図(施工後)

単位:mm

③基壇床

正殿の正面基壇と左右の石階段前には焼物の磚が敷かれていた。さらに、御庭とその廻りの建物の基壇上にも同様の磚が敷かれていたことが、絵図などから確認できる。このことは、かつて御庭が首里城で最も重要な儀式空間であったことと関係があり、中国や韓国の宮殿にも同様の例が見られる。

- ・発掘調査の成果や「拝殿図」より、磚は向拝中央は布敷き、他は四半敷きとする。(図-3)
- ・発掘遺物の形状・寸法を基に、タテ、ヨコ共8寸(242mm)とする。
- ・色調は赤色系とする。
- ・磚の性能は、公園施設としての観点から耐久性のある以下の仕様とする。

[実際に施工した数値]

吸水率：平均5.9%

摩耗減量：平均60mg

強度：平均910N/cm

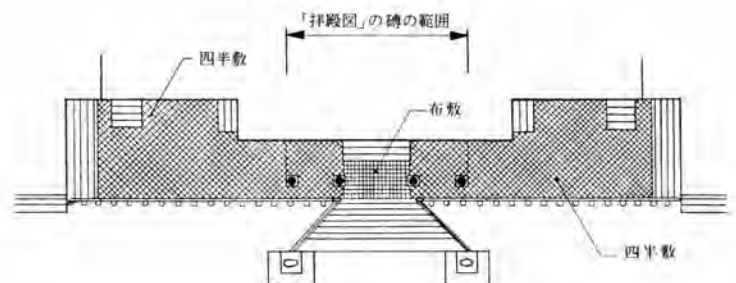


図-3 磚の範囲

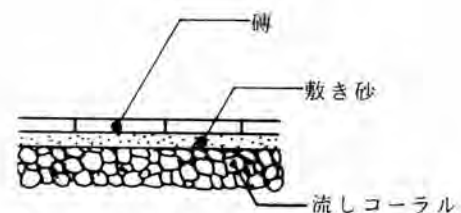


図-4 断面図

④礎石類

正殿の礎石類は彫刻の施された向拝柱の礎盤、見え掛りを切石状に加工した外周柱の礎石、自然の形状をそのまま利用した内側柱の礎石に分けられる。

去る沖縄戦でこれらの礎石は米軍の爆撃を受けてほとんど散失してしまった。唯一、南側1カ所の礎石が当時の位置で発掘されたことで建物の位置や当時の地盤高などが確認できた。

- ・向拝柱礎盤：「拝殿図」、写真、発掘遺物を基に石膏現寸原型を作製し、旧形態を究明する。(写真-1)
- ・外周柱礎石：見え掛り部分は旧形態通りほぼ四角となるように整え、礎石間には外壁にそって地覆石を据付ける。
- ・内側柱礎石：大きさを整え、自然形とする。
- ・材料は発掘遺物より、礎盤・礎石は細粒砂岩(方言名：ニーヌマフニ)、地覆石は琉球石灰岩とする。
- ・鉄筋コンクリート布基礎にモルタル敷にて据付ける。(図-1)



写真-1 向拝柱礎盤『沖縄文化の遺宝』

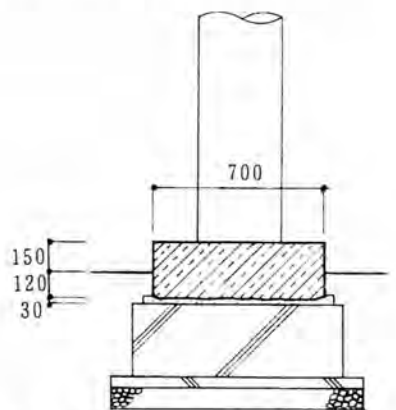


図-1 礎石断面図

単位:mm

⑤石段階

「拝殿図」や戦前の写真では、建物に取付く石階段は中央正面と背面の2カ所のみとなっている。ところが、「寸法記」の差図(平面図)には外部に面する各部屋の出入口には階段が描かれている。このことは、廃藩置県後に正殿が様々な用途に使用されて間取りが取り払われ、往時あった階段を撤去した結果と考えられる。

したがって、今回の復元では間取りの再現と併せて、石階段の数は「寸法記」に記録されている合計11カ所とする。(図-2)

- ・材料は発掘遺物より、琉球石灰岩とし、寸法・割付は「拝殿図」や写真を基に旧形態を踏襲する。
- ・正面石階段は規模が大きく、しかもハの字に開いており、将来石積のゆるみが生じる恐れがある。そこで、階段裏は鉄筋コンクリートによる補強を行い、側面部石積はエポキシ樹脂併用のステンレスアンカーによる補強を行う。(図-3)

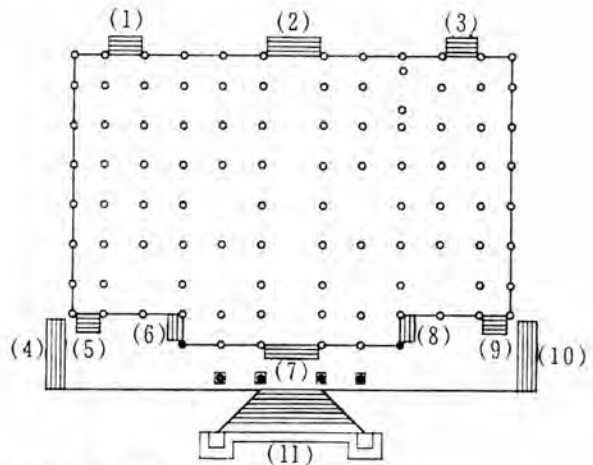


図-2 床下平面図

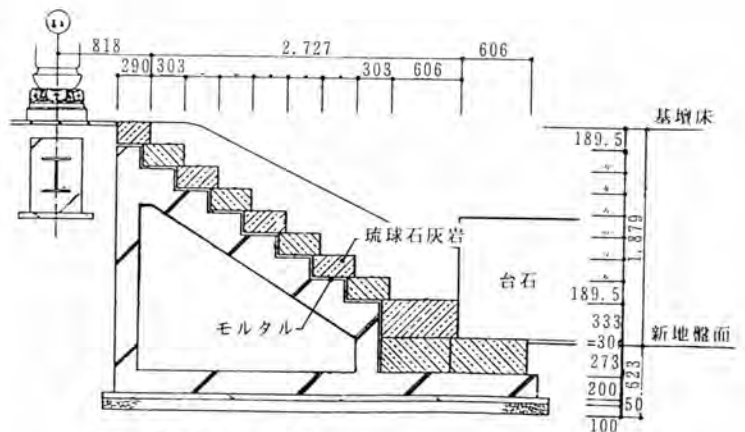


図-3 正面石階段断面図

単位:mm

⑥石高欄

建物正面の基壇に石高欄を配置する形式は中国宮殿建築の影響で、「球陽」によれば、正殿に初めて石高欄が取付いたのは1509年のことである。その後正殿は焼失・再建を繰り返したが、戦前まで存在していた正殿はその石高欄の基本的形式を残している。

高欄全体の構成は中国建築の影響を受けているが、各部位の詳細については日本建築の様式が見られる。例えば、持送り石、親柱や束石の頭部の彫刻などは禅宗様式を踏襲している。(写真-1)

発掘調査では、石高欄を構成する部材がほぼ完全に近い状態で確認されている。これらの発掘遺物を基に石膏現寸原型を作製して形状・寸法を究明する。

- ・親柱上の獅子は、足の部分の痕跡が残る発掘遺物や「寸法記」、事例などを参考に、中央を境にそれぞれ左右対称の形態とし、獅子の顔は全て正面向きとする。(図-1)
- ・材料は発掘遺物を根拠に、石高欄は細粒砂岩、持送り石は琉球石灰岩とする。



写真-1 石高欄「琉球建築」

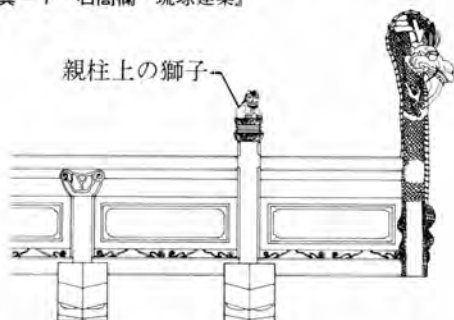


図-1 石高欄立面図

⑦大龍柱

正面石階段の登り口にある阿・吽形の一对の大龍柱は胴体を柱に見立てて直立し、鎌首をもたげた形態をしている。文献によると、この大龍柱は1509年に石高欄とともに正殿の前に建てられ、その時の材料は輝緑岩(俗称：青石)であったとのことである。

その後、1660年の正殿焼失の際に大龍柱も破損したが、1671年の再建では再びその場所に建てられた。さらに、1709年に正殿は焼失するが、その時も大龍柱は被害を被っている。1712頃の再建でこの大龍柱は再現された。これが戦前まであった大龍柱である。

しかし、戦前の大龍柱は高さが約1.8m程しかなかった。「寸法記」には大龍柱の高さは一丈二寸五分(3,106mm)とあり、そのことと矛盾する。これは、明治期に首里城跡地に駐屯した軍隊が大龍柱の胴体の一部を切り取ってしまった結果、全体の高さが短くなったためと伝えられている。

去る沖縄戦でこの大龍柱はほぼ完全に破壊されてしまった。戦後はこれらの残片が各機関にそれぞれ別々に保管されている。

戦前の写真では、正殿の修理が行われる以前の大龍柱は正面を向いており、修理後は互いに向き合っている。首里城を描いた絵図では正面を向いた大龍柱をよく見かけるが、「寸法記」には大龍柱が小龍柱とともに互いに向き合っている姿が描かれている。したがって、往時の形態の再現を第一と考え、大龍柱は「寸法記」と同様、向き合う形とする。



吽形(向かって左)

阿形(向かって右)

写真-2 大龍柱「沖縄文化の遺宝」

- ・材料は発掘遺物を根拠に細粒砂岩とし、発掘遺物や戦前の写真などを基に石膏現寸原型を作製して具体的に形態を究明する。
- ・大龍柱の高さは阿形、吽形共「寸法記」の一丈二寸五分(3,106mm)とする。(図-1)
- ・文献によると、往時の大龍柱は数カ所で継がれていた。今回も材料の確保が困難であることが予想されるため、大龍柱は胴体部分で継ぐこととし、継手部分には接着剤併用のステンレス棒による補強を行うこととする。
- ・大龍柱の古材(吽形頭部)の再使用は、下記の理由により取止めることとする。
 - (ア) 欠損した部分の補修は耐久性が低く、長期にわたる安全性に問題がある。
 - (イ) 古材を使用した場合、建物との新旧の調和がとれない。
 - (ウ) 接合部を処置する際に貴重な古材を傷めることになる。

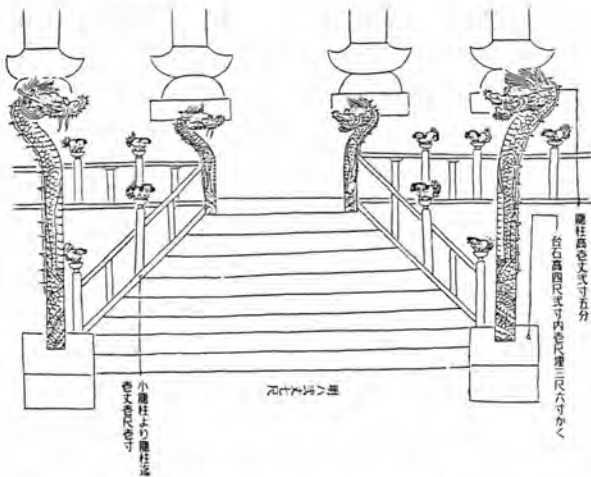


図-1 「寸法記」を調製(文字は原文を翻刻した。以下同じ)



写真-1 吽形頭部の遺物 沖縄県立博物館蔵

⑧小龍柱

小龍柱は、正面石階段の登りきった基壇の左右に石高欄と一体となって取付いている。阿・吽形が互いに向き合っている姿は往時から変わっていない。完全な形の遺物は見つかっていないが、戦前の写真から造形的な特徴は把握できる。(写真-2~4)

- ・材料は発掘遺物を根拠に細粒砂岩とし、戦前の写真や発掘遺物を基に石膏現寸原型を作製して形態を究明する。
- ・小龍柱の高さは「拝殿図」の4尺4寸(1,333mm)とする。(図-2)

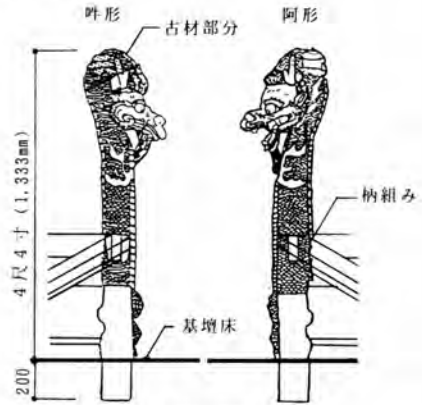


図-2 小龍柱姿図「拝殿図」



写真-2 小龍柱(吽形)『琉球建築』



写真-3 小龍柱(阿形)『琉球建築』



写真-4 吽形頭部『沖縄文化の遺宝』

(3)木部

①軸組構造

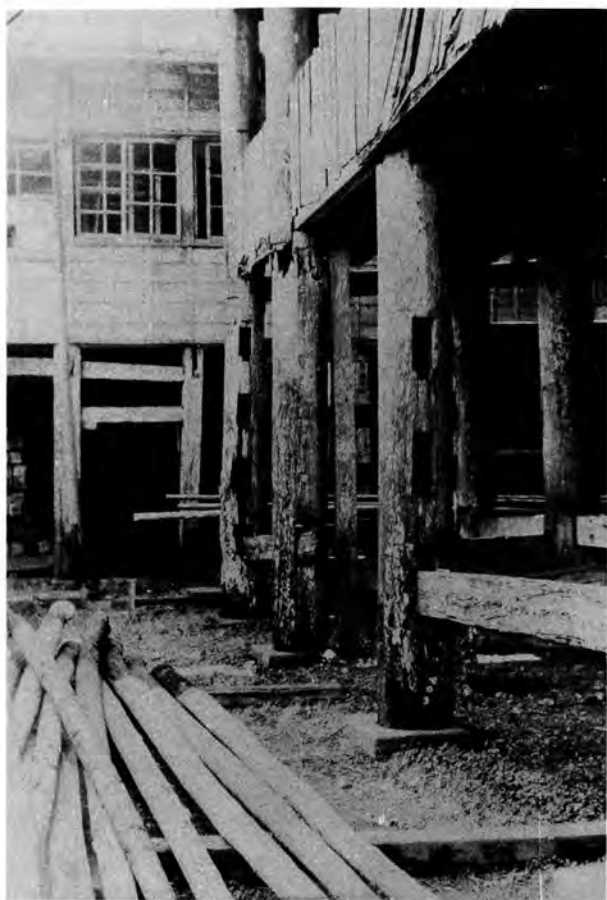
正殿の主な構造的特徴は、柱筋にほぼびっしりと丸柱が並び、その柱に貫が桁行方向（建物の長手方向）と梁間方向（奥行き）に蟻柄^{ありほぞ}で組まれていることである。これは沖縄の木造住宅などにもよく見られる形式で、いわゆる貫^{ぬき}構造となっている。

さらに特徴的なのは、比較的部材が太いこと、桁や梁などの横架材の断面形状がほぼ正方形に近いこと、下層の台輪^{だいわ}と頭貫^{かしらぬき}、梁などを境に構造が下部と上部に明確に分かれていることなどである。

日本建築、とりわけ禅宗様式との共通点については、向拝柱上下と外周柱上に丸みをつける^{ちまき} 粽、柱上の台輪・頭貫の組合わせ、その先端の木鼻彫刻^{きばな}、正面向上上部にある斗^と^{きょう}1)の形態、などがあげられる。

このように正殿の構造的特徴は、日本建築の様式を引用しつつも随所に琉球建築の手法や独自の工夫を加えたことにある。

復元にあたっては、「拝殿図」に表現された軸組構成や部材の断面寸法を基本とする。ただし、軒高や部材の具体的な寸法については、1712年頃の再建時から昭和修理時までの間の木のやせを考慮して、多少の調整を行うこととする。



写真一 正殿背面（昭和修理前）阪谷良之進氏アルバム



写真二 正殿構造模型（縮尺 1/10）

1) 柱上部の組物のことで、軒などを支えるものである。「ますぐみ」、「とぐみ」などとも言う。

②樹種

「球陽」によれば、1709年に焼失した首里城の各建物の再建にあたって、薩摩藩から木材19,525本を入手している。さらに、「寸法記」を転記した鎌倉芳太郎氏のノートには、修理に使用した木材の寸法と樹種が一部書き込まれている。

往時の建物は沖縄在来のイヌマキ（方言名：チャーギ）を使用している例がほとんどで、首里城の各建物も主にイヌマキを使用していたと考えられる。

昭和の修理では、取替え材として扁柏（^{へんぱく}タイワンヒノキ）をかなり使用している。これは、当時から太径木のタイワンヒノキが購入できた背景があったからと思われる。

設計に先立ち実施した木材市場調査では、正殿の復元に必要な太径木は、タイワンヒノキの場合は入手できる可能性が高く、イヌマキについては小量ではあるが九州から入手できる可能性が高いことが確認できた。歴史性や木材市場の状況を考慮して、正殿の木材の樹種は下記の通りとする。

〈1〉在来種

沖縄の在来種であるイヌマキ、オキナワウラジロガシは、地元からの入手が困難であるため、九州産のイヌマキ、オキナワウラジロガシを下記の部分に使用する。

◎イヌマキ

向拝柱、向拝の台輪・頭貫・継貫、外壁、霧除、外部建具、その他外部廻りの造作材

◎オキナワウラジロガシ

小屋丸太梁

〈2〉その他

◎タイワンヒノキ（太径木、強度を必要とする部材）

柱、桁、梁、台輪、頭貫、束、母屋、棟木、隅木、貫、根太、垂木、破風板など

◎日本桧（彫刻部分）

透欄間、唐破風妻飾、彫物額木など

◎ヒノキアスナロ

敷居・鴨居・長押しなどの造作材、野物材

◎杉

内部建具板、天井板

③継手・仕口

構造材の継手・仕口については直接的資料に乏しく、唯一、昭和修理前の写真にその一部が写っているにすぎない。そこで、沖縄の伝統的工法を参考に、強度や施工性等に考慮して各部の継手・仕口を決定する。

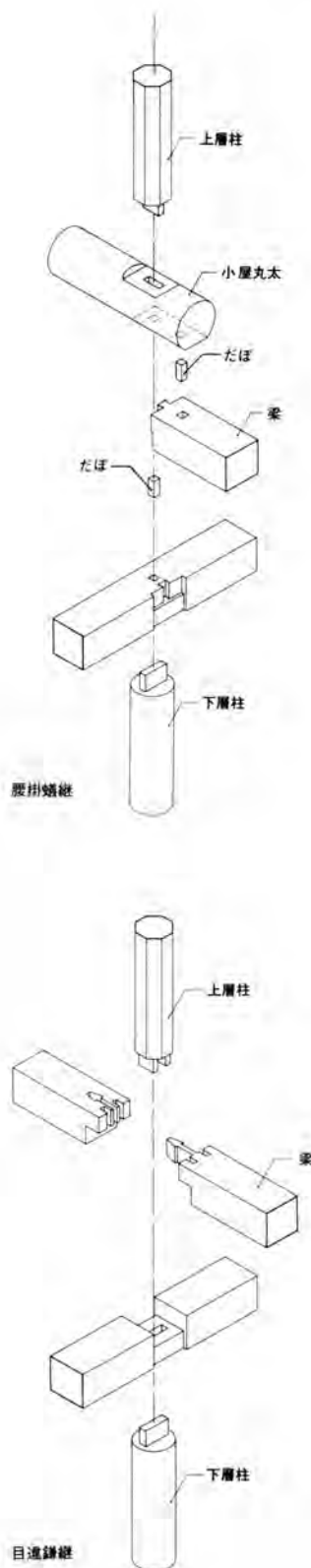


図-1 軸部の継手・仕口

④軒廻り

a. 軒先

古建築にとって屋根の軒先形状は、その建物の印象を決定づけるほど重要な要素である。

正殿の軒先は上層、下層共先端で急に反り上がる長刀反り^{ながなた}で、軒先の主な部材構成は、上下2段の垂木の上に木口裏甲を乗せ、その上に瓦を葺いている。この木口裏甲は太い板を上下から薄い板で挟み込む形式で、他の琉球建築（社寺などの建物）にもよく見られる手法であるが、日本建築には見あたらない。さらに、正殿の木口裏甲はかなり奥まで延びているのが特徴的である。(図-1)

- ・裏甲は旧形態通り木口裏甲、二重板張とする。
- ・屋根荷重を直接受ける上層地垂木^{つえん}、飛檐垂木は、端部（垂木尻）を土居桁^{とけがた}に引込むこととする。
- ・上層野垂木の隅部分は、垂木尻を細くして、扇状に奥まで伸ばすこととする。
- ・上層扇垂木は「拝殿図」では全て^{たてみず}に垂直に配置しているが、戦前の写真から判断して、軒先の反りに合わせて垂木も傾けることとする。
- ・垂木木口は「拝殿図」では建物に平行であるが、写真から判断して、扇状の配置と関連してそれぞれ木口の角度が違う「合の矩^{あいのかね}」とする。(図-2)

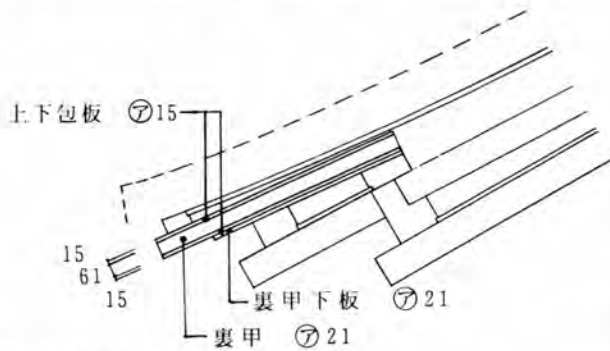


図-1 軒先詳細図



写真-1 上層屋根の軒先 文化庁文化財保護部建造物課蔵

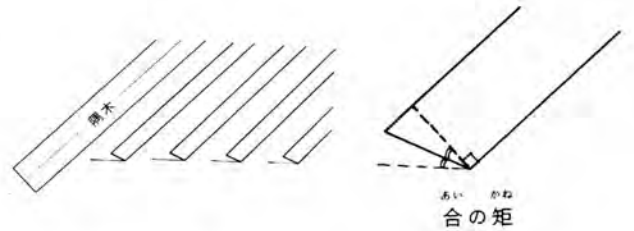


図-2 扇垂木木口

b. 唐破風屋根

日本建築の唐破風の屋根は、破風板の曲線によって膨らみをもって葺かれているのが一般的である。ところが、正殿の場合はそうではなく、正面の棟積はその破風板の曲線に合わせているが、奥の屋根は直線に葺かれている。これは戦前の写真(写真-2)から判明したことで、大規模な唐破風屋根では珍しい例である。雨仕舞を考えると直線屋根の方が望ましく、しかもこの部分は御庭からほとんど見えないことから、このような形状にしたと考えられる。

以上のような考察を基に、今回の復元では往時の考え方を踏襲して、直線の屋根を再現する。(図-3)



写真-2 棟の後方部分

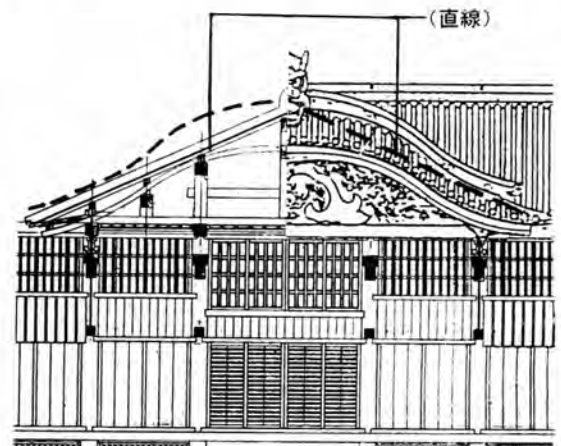


図-3 向拝矩計図

⑤構造補強

往時の正殿は、少人数によって使用されていたと考えられる。しかし、公園施設として復元される正殿は、大勢の利用者が訪れることが予想され、何よりも安全性・耐久性などが優先される。したがって、構造上不利な場所については可能な範囲で構造補強を行うこととする。

・積載荷重は、1階は床東で補強が可能なことから $300\text{kg}/\text{m}^2$ を基準とする。2階の床裏は1階から見えることから東柱などで直接補強ができないため、積載荷重の基準を $180\text{kg}/\text{m}^2$ とし、特に中央4mスパンには大勢の利用者が1カ所に集中しないような運営方法を検討する。

a. 「おせんみこちや」上部

昭和修理前の写真によると、この部分は桁が柱間4間分にわたっているため、構造的に無理が生じて屋根が陥没している。対策として、部屋の中央上部に補強材を入れてその桁を受けることとする。(図-1, 2)

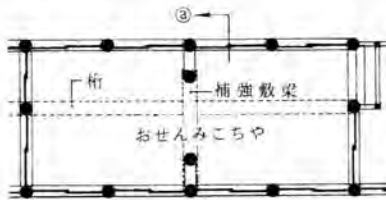


図-1 おせんみこちや平面図

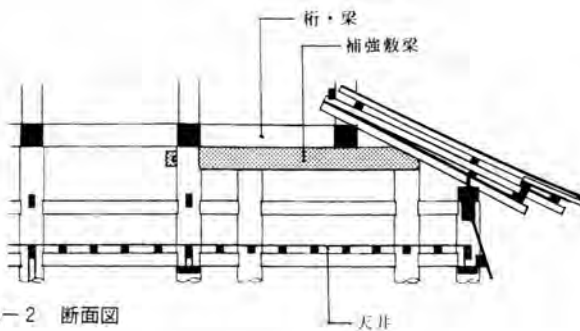


図-2 断面図

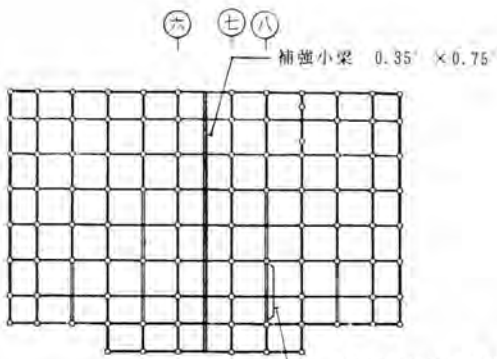


図-3 1階床伏図

単位：尺

b. 1階床

- ・⑥～⑩通り (柱間寸法：4,021mm) 中央部分の根太のたわみによる変形に対して、小梁と床東による補強を行う。(図-3)
- ・⑧通りの遺構公開部廻りに利用者が集中することが予想されるため、安全面に配慮してこの部分の小梁は断面積を大きくする。(394mm×167mm)

c. 2階床

- ・中央部分の根太のたわみに対しては、7m程度の2スパンにわたる通し材の根太を交互(千鳥状)に配置して対処する。(図-4)
- ・長スパン梁の補強
2スパンにわたる梁は、「拝殿図」の小梁(7寸5分×5寸5分)の成(高さ)を4寸(121mm)増やして、図-5の通りの断面形状とする。

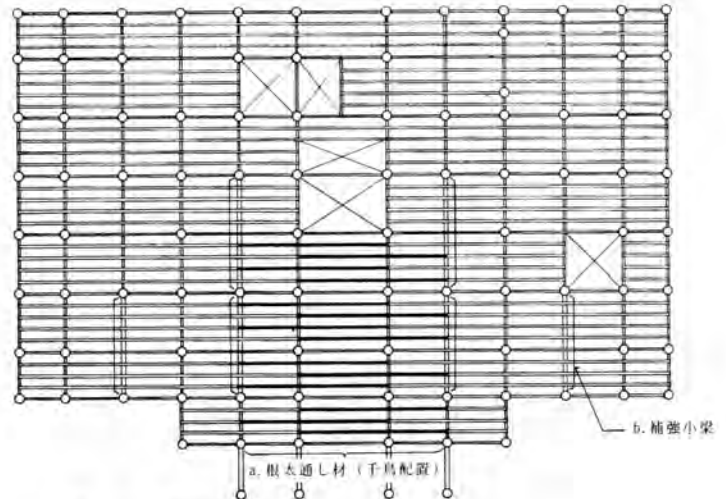


図-4 2階床伏図

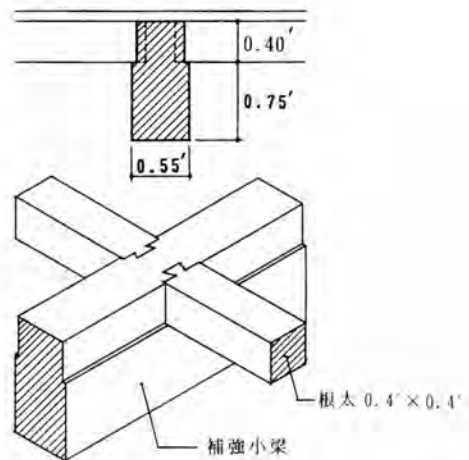


図-5 補強小梁詳細図(アイソメ)

単位：尺

⑥造作

a. 外壁・霧除

琉球建築は底の出が比較的短く、雨が直接壁にあたりやすい。外壁のほとんどは板張りで、雨仕舞を考慮して、板の継目には目板を打ちつけている。これは漆喰壁に比べて板壁のほうが、雨による劣化に対して強いことが理由と考えられる。

「拝殿図」には、正殿の外壁の割付や厚みなどが記述されており、今回はそれを踏襲する。樹種は耐水性があり、しかも往時使われていたと想定されるイヌマキを使用する。

・^{なていた} 縦板張目板打

板厚：4分 (12mm)

板幅：7寸 (212mm) 程度

目板：厚さ4分 (12mm)、幅1寸5分 (45mm)

b. 内壁

内壁も外壁と同様、板張りである。板の割付や寸法などについては「拝殿図」を基本とし、樹種はイヌマキとする。

・^{めくさいた} 縦板張り

板厚：4分 (12mm)

板幅：7寸 (212mm) 程度

・板の突合せ部分は、中村家や^{めかろ}銘苺家などの県内事例から^{ひぶくろはき}樋部倉削とする。(図-2)

・3階は小屋裏空間と考え、内壁は張らないこととする。

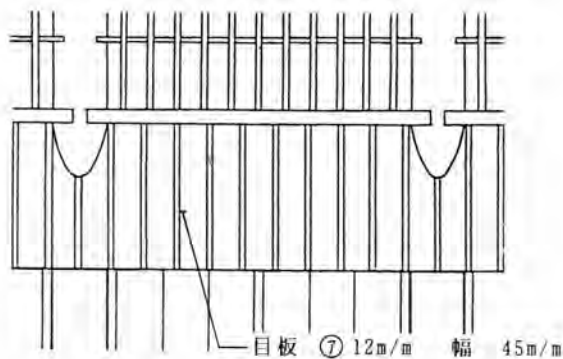


図-1 霧除の姿図

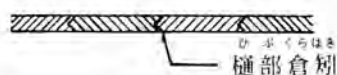


図-2 内壁平面図

c. 床板

「拝殿図」では各階共板張りとなっている。正殿は儀式空間とともに、行政を行う空間でもあったことから、往時も全て板張りであった可能性が高い。なお、「図帳〔当方〕」には1階大広間での儀式の際の各官人の並びが描かれており、そこには敷物らしき表現がなされている。このことから、儀式の時には板間に蓆を敷いたと考えられる。ちなみに、城内の建物で国王の執務や休息に使われた二階殿、客を接待した^{さすのよ}鎖之間などの日本風の建物は畳敷きと想定されている。

「拝殿図」の1階天井伏図によると、2階の床板の継目を目板でふさいでいる。これは、日本本土の城郭建築によく見られる方法である。このことも含めて、床組、部材寸法などは「拝殿図」を踏襲する。

床板：ヒノキアスナロ ^{めくさいた} 拭板張り

厚さ1寸 (30mm)、幅8寸 (242mm) 程度の板材を柱の通り芯間で割付ける。

根太：タイワンヒノキ 4寸角 (121mm)

2階根太は^{さるほつゆん}猿頬面

目板：ヒノキアスナロ 厚さ5分 (15mm)、幅2寸 (61mm)

・2階床板の突付部にはダボを打って板のズレを防ぎ、裏面は目板張りとする。(図-3)

・1, 3階床板の突付部は^{ほんぞね}本実継ぎとする。

・^{つくろ}造構公開部

[現在、強化樹脂ガラスを床に張り、利用者はそこから直接石積遺構が見られるようになっている。]

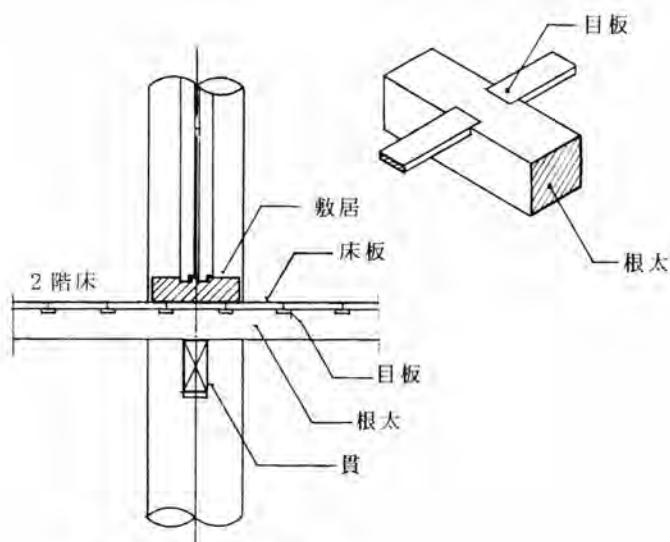


図-3 2階床の詳細図

d. 天井

◎向拝天井

向拝の天井は棹縁が格子状に組まれた格天井となっている。古建築の格天井は格式の高い部屋に用いられることが多く、正殿の最も象徴的な向拝の天井が格天井となっているのはその影響を受けている。形状・寸法は「拝殿図」を踏襲する。

天井板：杉 厚さ5分 (15mm)

格縁：ヒノキアスナロ 2寸1分角 (64mm)

戦前の写真を基に、角に丸みのある唐戸面とする。(図-2)

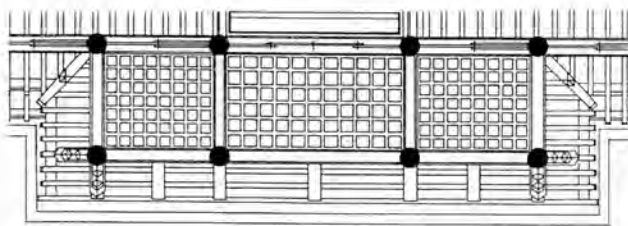


図-1 向拝天井伏図

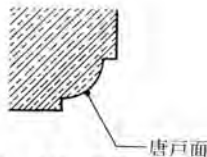


図-2 格縁断面図

◎1階御差床天井

「寸法記」には1階御差床の天井がアーチ状に表現され、部材寸法が記述されている。この場所の上部は2階御差床の懐となっており、その下にこのような高い天井があってもうまく納まる。御差床は国王が出御する重要な場所であったことから、他より格式の高い天井にしたと考えられる。

天井板：「拝殿図」の天井板と同様、杉板で厚さは5分 (15mm) とする。

茨垂木：「寸法記」より、2寸7分角 (82mm)、事例を参考に猿頬面とする。

束：「寸法記」より、5寸角 (152mm)

棟木：「寸法記」より、5寸角 (152mm)

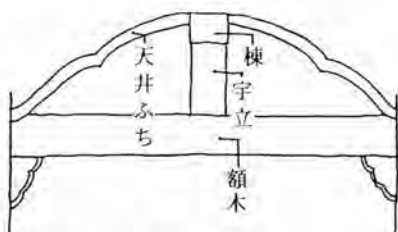


図-3 御差床之図(部分)「寸法記」

◎2階天井

「拝殿図」の2階天井伏図によると、全ての部屋は棹縁天井となっており、しかも棹縁は建物の桁行方向に配置されている。ただし、北側と南側の一間分と、西側の一部は天井は張られておらず、上層の垂木が見える。

棹縁の断面寸法が1階の天井同様4寸角 (121mm) あり、かなり太い。このように太くした理由として、2階天井裏を何かの用途に使用するため吊木が使えず棹縁を強固にした、あるいは1階の空間の雰囲気に合わせて、あえて同じ断面寸法とした、などが考えられる。形状・寸法は「拝殿図」を踏襲する。

天井板：杉 厚さ5分 (15mm)

棹縁：ヒノキアスナロ 4寸角 (121mm) で猿頬面とする。

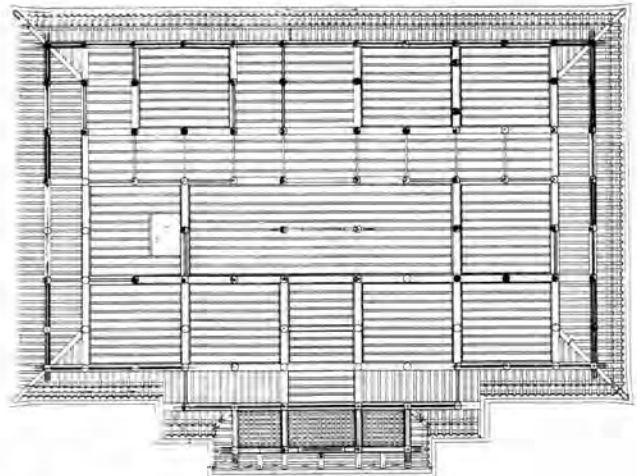


図-4 2階天井伏図

◎2階天井高さ

「拝殿図」の2階天井伏図には、往時の間取りの痕跡が残っている。これは間取りが撤去されても各部屋の天井はそのまま残ったためである。断面図などから各部屋の天井高さを読み取ると、御差床のある大広間を頂点にそれぞれ天井高さを変えていることがわかる。このことは、各部屋の格式の違いを示しており、往時の部屋の使われ方と関連する。

具体的な天井高さについては「拝殿図」を基本とするが、不明部分については部屋の用途を勘案して決定する。

e. 敷居・鴨居・長押

敷居と鴨居は建具と関連した建築部材である。正殿の場合、これらの断面寸法がかなり大型なのが特徴的で、特に幅は柱の直径に近い。

「寸法記」と「図帳〔当方〕」の平面図には壁や建具が表現されているが、建具が取付かない敷居（無目敷居）も見受けられる。これは明らかに敷居によって部屋の空間を規定し、儀式の際の各官人の配置を示すためのものである。往時の間取りの再現とともに、この敷居も「寸法記」と「図帳〔当方〕」を基に再現する。（図-1、2）

長押とは敷居や鴨居、天井廻りに取付く部材のことで、日本建築では格式の高い部屋などによく用いられる。正殿には外部建具の敷居下と2階の主な部屋に取付いており、比較的断面寸法が大きい。

- ・敷居・鴨居の寸法は「拝殿図」を基に表-1の通りとし、樹種はヒノキアスナロとする。
- ・長押の成（高さ）は「寸法記」より、内法長押は7寸8分（236mm）、天井長押は8寸9分（270mm）とし、樹種はヒノキアスナロとする。
- ・3階外部腰長押は「拝殿図」及び写真より、正面のみとする。

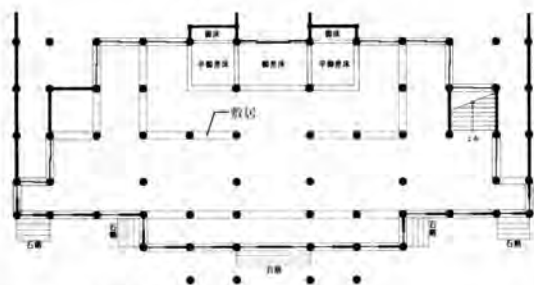


図-1 1階平面図

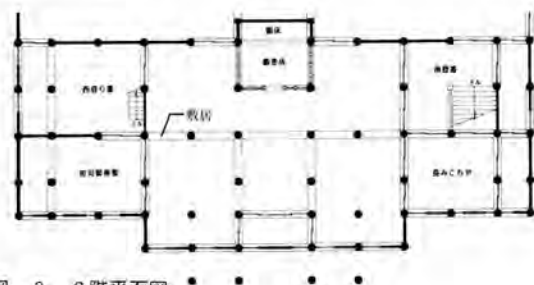


図-2 2階平面図

表-1 敷居・鴨居寸法 単位：尺

	敷居	鴨居
1・2階	1.2'×0.35'	1.2'×0.35'
2階正面中央	1.0'×0.5'	1.2'×0.35'
3階	1.0'×0.3'	頭貫が兼用

f. 建具

「寸法記」の平面図には、“4枚さん戸”“アカリ”“張戸”などと建具の名称が記述されている。さらに「拝殿図」には、外部建具の形状・寸法などが図化されている。これらを基に建具種類を決定する。

（次ページ）

建具の位置及び種類は、「寸法記」と「拝殿図」では多少のくい違いがあるが、これは廃藩置県後に正殿が様々な用途に使用され、その都度間取りなどが改変されたためと考えられることから、旧来の「寸法記」の記述を優先することとする。（図-3、4）

外部建具：全てイヌマキ

内部建具：框と棧はヒノキアスナロ、板は杉

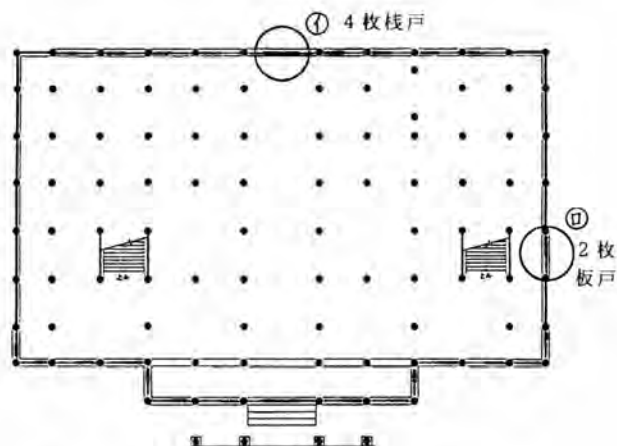


図-3 1階平面図「拝殿図」

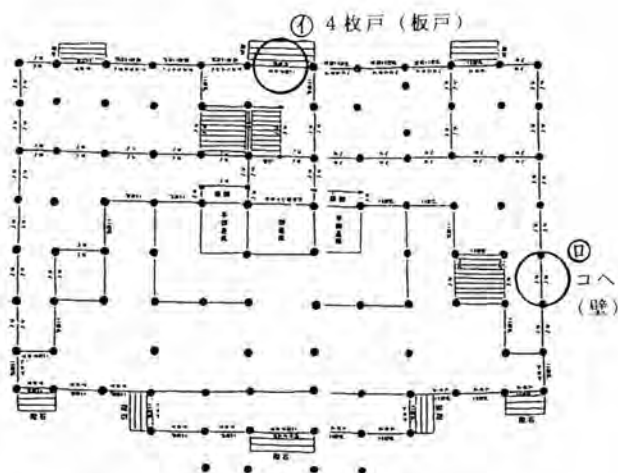


図-4 下庫理差図「寸法記」


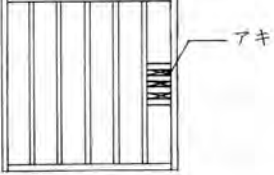
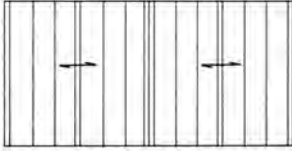
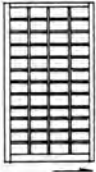
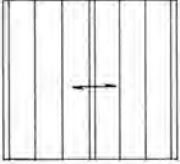

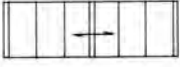
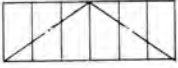
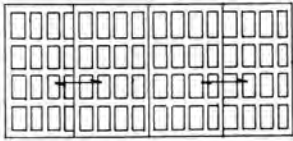

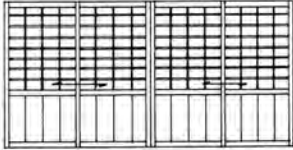
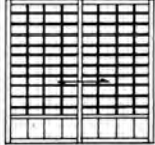
「寸法記」の建具名称	姿 図	「寸法記」の建具名称	姿 図
4枚さん戸 (舞良戸) 【1階向拝正面】		おちよくい引戸 (階段室の板戸) 【1階後方階段室】	
4枚戸 (板戸) 【1階背面中央】		アカリ (障子戸) 【1、2階】	
2枚戸 (板戸) 【1、2階各出入口】		カウシ (格子戸) 【2階おせんみこちや】 【3階通風窓】	
高敷2枚戸 (板戸) 【1、2階各外周窓】		張戸 (突出し板戸) 【3階通風窓】	
4枚唐戸 【2階向拝正面】		連子 【2階外周窓】	
		腰シャウシ (腰障子) 【1階御差床】 【2階西のみこちや】	
		半シャウシ (半障子) 【長みこちや】 【2階御差床裏廊下】 【2階向拝付近】	

図-1 建具姿図

9. 床（とこ）

◎1階御差床

儀式や政治が行われる際に国王が出御した1階御差床は、「下庫理」と呼ばれる大広間東側の中心に位置しており、莢天井を設けたり、床を少し上げて格式を高めている。ただし、1階の階高が約2.4mとかなり低いことから、それほど床は高くない。

(図-1)

この御差床は廃藩置県後に撤去されており、昭和修理時の資料には詳しい記述はない。ただし、「拝殿図」には“御差床想像図”として図化されており、「寸法記」にはこの部分の部材寸法が記述されている。これらの資料を基に形状・断面寸法を決定する。

- ・「寸法記」に記述のある台御差床は可動式とし、御差床の上に設置する。

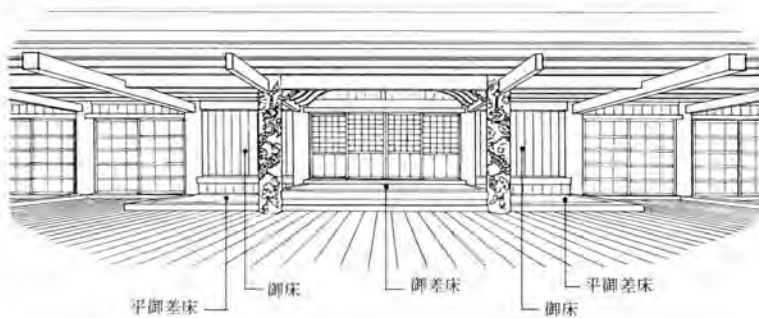


図-1 1階御差床透视图

◎2階御差床

ここは室内で最も装飾性にすぐれ、往時の神秘的な雰囲気想像させる。「寸法記」の記述から次のことが読み取れる。(図-2、3)

基本的な構成は、禪宗様式の須弥壇に高欄が取り付けられている形式である。この須弥壇には葡萄栗鼠文の彫刻が施された羽目板が並んでいる。中央には阿・吽形の一对の龍柱が向き合って立ち、そこから高欄がぐるりと御差床を取巻いている。この高欄は親柱、架木、平桁などで構成されており、親柱上には擬宝珠がある。

- ・禪宗様須弥壇形式、擬宝珠高欄のみ和様。
- ・須弥壇の断面形状は「拝殿図」の現寸図を根拠とする。
- ・高欄の形状・寸法は「寸法記」の記述を根拠とし、石膏現寸原型を作製して具体的に究明する。
- ・台御差床は可動式とし、御差床の上に設置する。

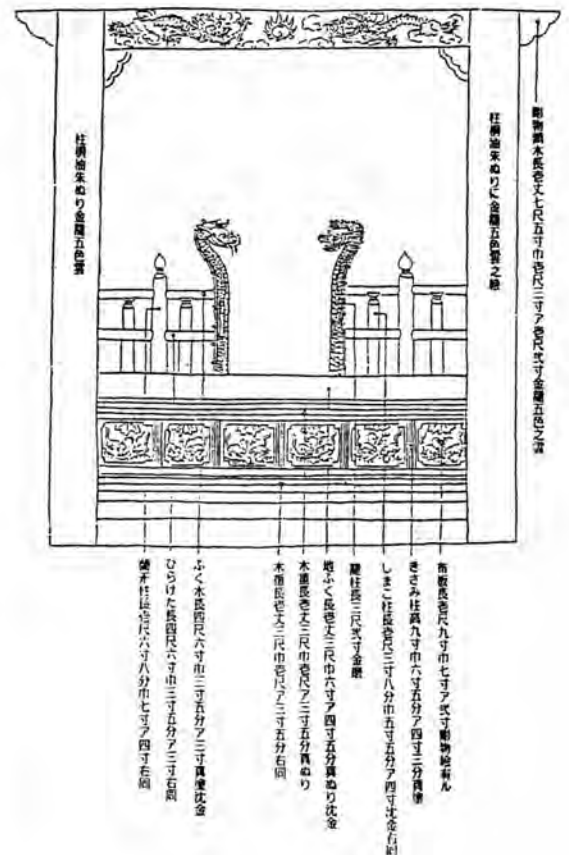


図-3 大庫理御差床真正面之図「寸法記」

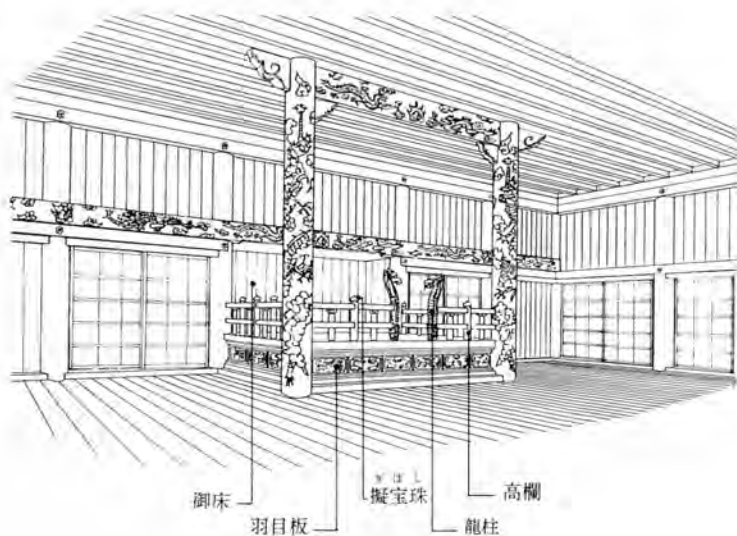


図-2 2階御差床透视图

h. 階段

◎往時の階段

「寸法記」の平面図には間取りと関連して階段が4カ所示されている(図-1)。さらに“おちよくい之図”として階段各部の寸法が記されている(図-3)。ところが、「拝殿図」ではこれらの階段の場所に違いが見られる。(図-2)

この違いについては、廃藩置県後の間取りの改変や昭和の修理が原因と考えられる。したがって、階段の位置と部材寸法は「寸法記」の記述を踏襲することとする。ただし、階段の段数や具体的な取付き方については「拝殿図」の断面詳細図に詳しく表現されていることから、「拝殿図」を根拠とする。

形式：ささら桁階段

材料：ヒノキアスナロ

◎新設階段

- ・2階の利用者動線及び避難を考慮し、新たに階段を設置する。新設階段は往時の空間を損なわない位置、さらに利用動線上支障のない位置に設置する。(図-4、5)
- ・新設階段は鉄骨造とし、往時の木製階段と区別した構造・材料とする。

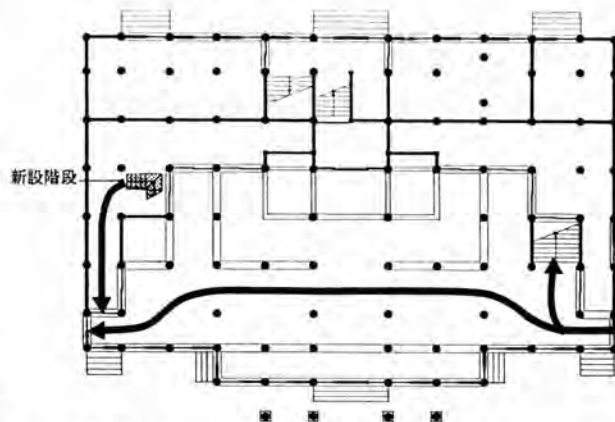


図-3 1階平面図

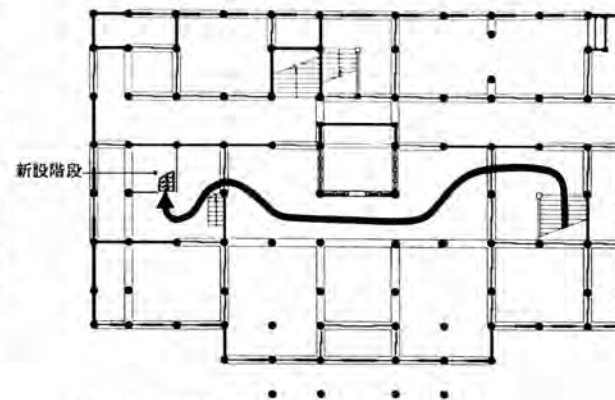


図-4 2階平面図

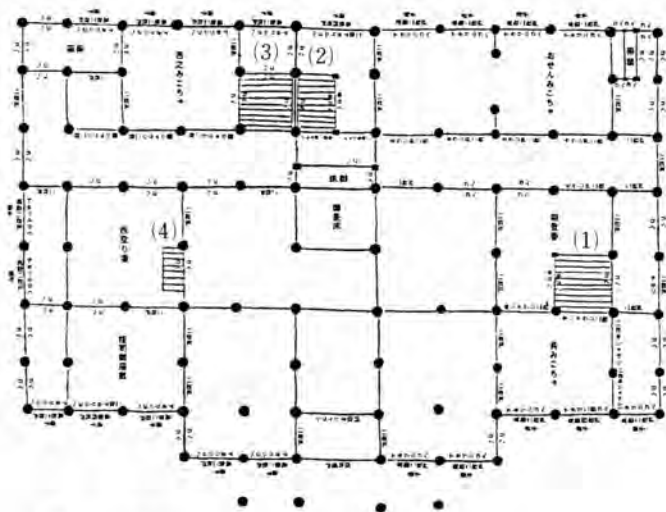


図-1 二階差図「寸法記」を調整

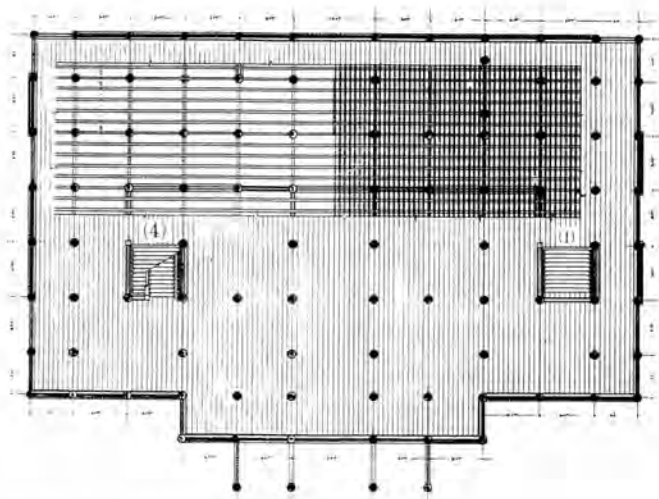


図-2 2階平面図「拝殿図」

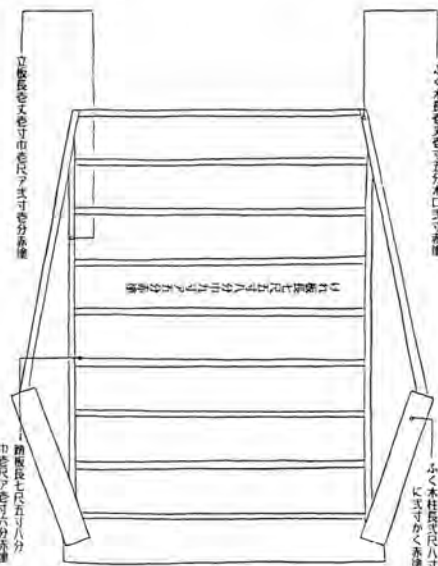


図-5 おちよくい之図「寸法記」

i. 向拝波欄間

波欄間は禅宗様建築の特徴の一つである。日本本土の事例では円覚寺舍利殿、不動院金堂などに見られる。正殿の波欄間は吹放しの向拝部の柱間に設けており、特に意匠の意味合いが強い。「拝殿図」に形状・寸法が明記されていることから、その記述を踏襲する。(図-1)

材料：イヌマキ

厚み：8分 (24mm)

幅：1寸9分 (58mm)

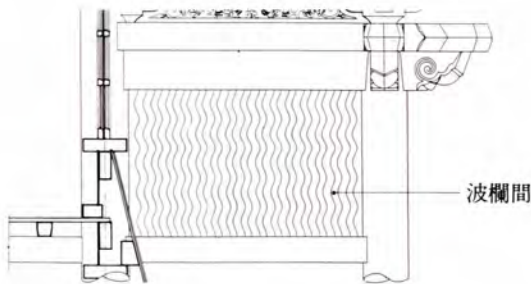


図-1 向拝波欄間側面図



写真-1 正殿の波欄間「琉球建築」



写真-2 円覚寺舍利殿の波欄間「国宝大事典 ●建造物」

j. 連子^{れんじ}

連子とは、細い材を窓に縦または横に並べたもので、「寸法記」の2階平面図には全ての窓に連子の記述がある。ところが、昭和修理前の正殿にはこの連子はない。おそらく廃藩置県後に取り外されたと考えられるが、昭和修理の際にはこの連子はほぼ「寸法記」の記述通りに再現されている。(写真-3)

連子の形状・寸法は「拝殿図」に明記されていることから、その記述を踏襲する。

材料：ヒノキアスナロ

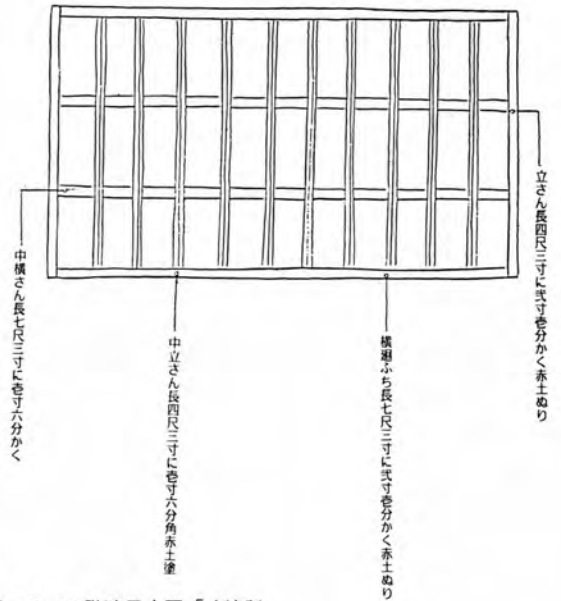


図-2 二階連子之図「寸法記」



写真-3 正殿2階連子 文化庁文化財保護部建造物課蔵

⑦木彫刻

正殿には多くの木彫刻がある。国王の象徴である龍を始め、宝珠、獅子、牡丹、唐草、瑞雲、葡萄栗鼠文など多種にわたる。正殿が首里城の最も中心的施設として存在していたことから、彫刻による装飾は彩色とともに重要であったと思われる。

これらの彫刻の形態については「寸法記」や戦前の写真、さらに事例などを基に究明を行う。

a. 唐破風妻飾からはふつまがざり

唐破風はいわば正殿の顔として位置づけられることから、この部分に施された彫刻は大型で象徴的な形態をしている。(図-1)

中央に火焰宝珠を配し、それを取り囲むように大蓼股だいりょうこ、その左右に阿形・吽形の降龍、隙間には瑞雲をはめ込んでいる。これらは厚めの板を彫刻して貼りつけたもので、彩色が施されている。

彫刻の中で興味深いのは大蓼股である。蓼股は当初は上部の荷重を支える構造材であったが、時代を経て構造材としての意味が薄れて装飾性を帯びるようになった。日本建築には様々な形状の蓼股がある。正殿の蓼股は明らかに日本建築の影響を受けているが、これほど大きく、しかも火焰宝珠をまたぐという形態は正殿独特であろう。

降龍は唐破風の緩やかな曲線の中に造形的にうまく納めており、爪は4本としている(他の正殿の龍も全て四本爪)。なお、当時の中国皇帝の龍の爪は五本であり、冊封関係にあった琉球王国は中国皇帝に配慮して、龍の爪を4本にしたと言われている。
・各彫刻は「拝殿図」や写真等を基に現寸図を作製し、旧形態を踏襲する。



写真-1 唐破風正面

唐破風宝珠



図-2 唐破風宝珠の拓本 台湾大学蔵

b. 懸魚けんぎょ

懸魚とは、破風板先端に取付ける装飾的な板材のことである。化粧棟木の先端を隠すための物で、様々な形がある。正殿の唐破風に取り付けている懸魚は中央部が猪の目懸魚いのちめけんぎょ、その他はかぶら懸魚かぶらけんぎょで、上層入母屋破風の懸魚はかぶら懸魚である。それぞれに鱗ひれがついている。

「拝殿図」に描かれた各懸魚の姿図や戦前の写真を基に現寸図を作製し、具体的な形状・寸法を究明する。



図-1 唐破風妻飾「拝殿図」



降懸魚



降懸魚



中央懸魚



入母屋懸魚

図-3 懸魚姿図

c. 向^{すかし}拝透欄間

唐破風妻飾と同様に、向拝透欄間も正殿を華やかに彩る役目を担っている。このように建物外部の正面の欄間に木彫刻をはめ込む例は、主に唐門（屋根を唐破風造りにした門）や神社の拝殿などに多い。

正殿の透欄間は、「拝殿図」や「寸法記」、戦前の写真から、形態などが詳しく確認できる(写真-1)。これらの資料を基に石膏現寸原型を作製して形態・寸法などを究明する。

- ・図柄は牡丹に唐草、獅子とし、それぞれの透欄間の図柄はほぼ左右対称で、外側と内側は同じ図柄の裏返しとする。
- ・厚みは昭和修理の際に作成された「修理工事仕様書」に記述のある1寸4分(42mm)とする。

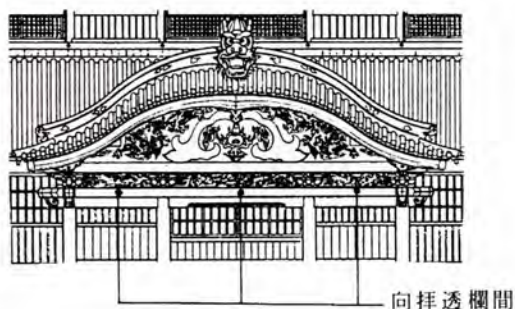


図-1 正面図



写真-1 向拝透欄間内側「沖縄文化の遺宝」

d. 向拝内側柱の金龍

「寸法記」には、向拝内側柱の左右に彫刻物らしき降龍が巻付いている様子が描かれ、「金龍」と記述されている。さらに「正殿前城元設営絵図」(資料編235ページ)にもこの部分に龍が描かれている。建物の正面の柱に龍の彫刻が巻付く形式は中国の宮殿や寺院建築に例が多い。「寸法記」より、金龍には以下の特徴がある。(図-3)

- ①降龍である。
- ②阿形・吽形の区別があり、基本的には左右対称。
- ③爪は四本である。
- ④手には宝珠を握っていない。
- ⑤立体的に表現されていることから、彫刻物である。
 - ・龍が巻付く柱には壁や建具が取付いていることから、彫刻は外部の見え掛り部分のみとする。
 - ・彫刻は頭貫から貫までの約1.5mの範囲とする。

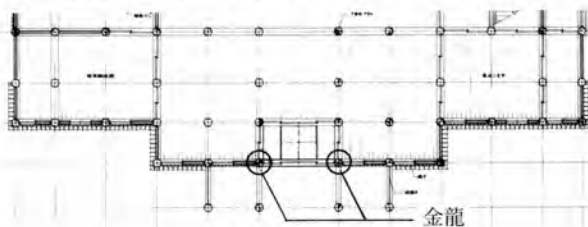


図-2 位置図

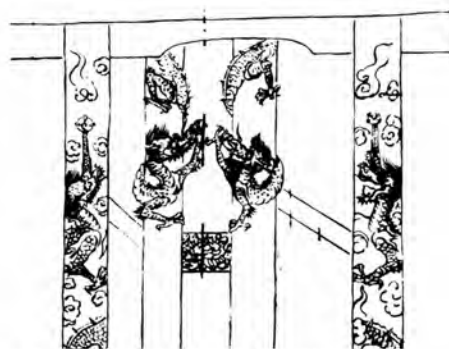


図-3 唐破風絵図(部分)「寸法記」



写真-2 藩陽故宮崇政殿王座(中国)

e. 牡丹に唐草、獅子

「寸法記」、「正殿前城元設営絵図」には向拝内側の壁に牡丹に唐草、獅子が描かれている。この部分は霧除は取付いておらず、単なる板壁となっていることから、唐破風妻飾と同様、板を彫刻してそれを壁に貼りつけたものと推定する。

- ・「寸法記」や絵図より、中央に牡丹に唐草、左右に獅子の彫刻物とする。(図-1)
- ・獅子は阿形・吽形の一对とし、形態は類似事例として「円覚寺板戸唐獅子浮彫」(沖縄県立博物館蔵)を参考にする。(写真-1)
- ・牡丹に唐草は、「円覚寺板戸牡丹唐草浮彫」(同上)を参考にする。

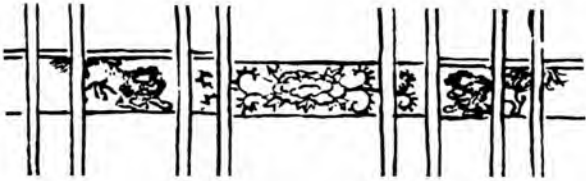


図-1 「寸法記」(部分拡大)



写真-1 円覚寺板戸唐獅子浮彫 沖縄県立博物館蔵

f. 2階御差床天井額木^{がくき}

天井額木は2階御差床の真上にあつて、柱間をつなく横架材を兼ねている。「寸法記」に“彫物額木金龍五色之雲”とあり、彫刻に彩色を施したものと考えられる。したがって、「寸法記」の図柄を基本とし、類似彫刻物を参考にして彫刻を施すものとする。

- ・「寸法記」の図柄の通り、1対の珠取双龍雲文と^{たまとり}し、材の両面に彫刻する。(図-2)
- ・直接部材に彫刻しているため、薄肉彫りに近い彫り方であったと推定する。
- ・額木の成は「寸法記」の1尺3寸(394mm)とする。

g. 2階御差床内法額木^{うちのり}

内法額木も「寸法記」に“彫物額木金龍五色之雲”とあり、天井額木と同様の彫刻物であったと想定される。図柄は3対の珠取双龍雲文で、御差床後方の壁に大広間の幅いっぱい設置されていた。

御差床のある大広間は国王とその親族による諸儀式が行われた所で、このような彫刻物と華やかな彩色でそれにふさわしい空間を演出していたのである。

- ・図柄は「寸法記」の通りとし、彫り方は天井額木と共通とする。(図-3)

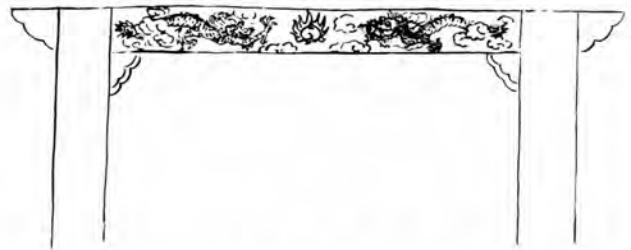


図-2 大庫理御差床真正面之図(天井額木)「寸法記」

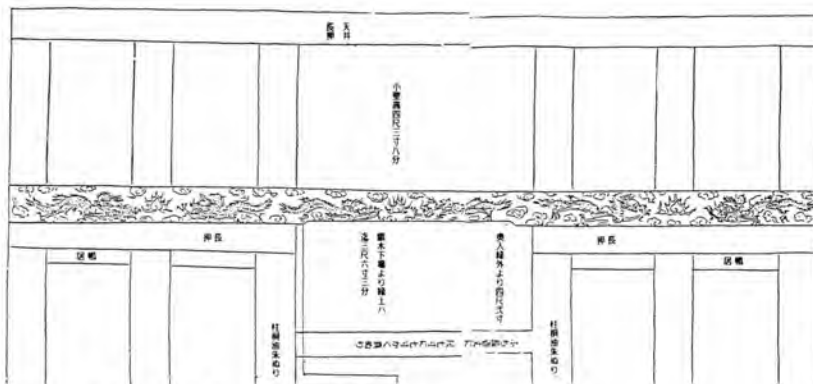


図-3 大庫理御床之図(内法額木)「寸法記」

h. 2階御差床龍柱

「寸法記」に描かれた御差床の龍柱は、正殿正面の大龍柱や小龍柱とほぼ同様の表現となっている。そのことがそれぞれがまったく同じ形態であったとは言えないが、少なくとも基本的な形態は類似していたことはまちがいない。

龍柱の具体的な形態については、遺物や写真で確認できる石製の龍柱と小龍柱を参考にして石膏現寸原型を作製し、木彫刻としての雰囲気や究明する。高さについては、「寸法記」の3尺2寸(970mm)とする。(図-1)

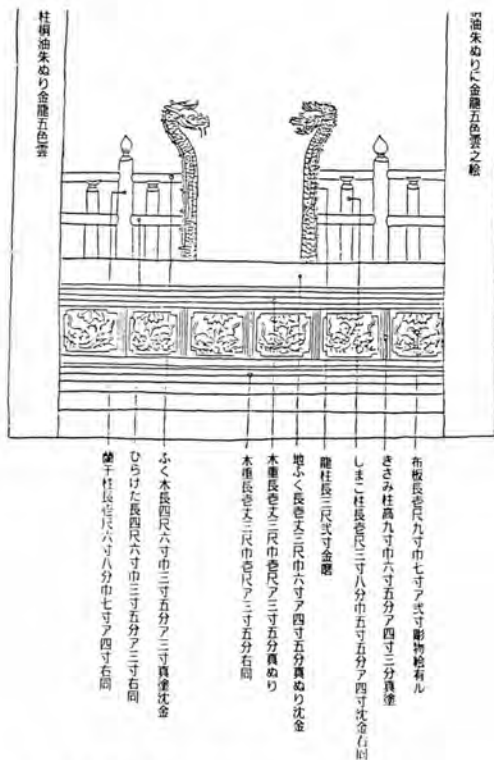


図-1 大庫理御差床真正面之図(部分)「寸法記」

i. 2階御差床の葡萄栗鼠文

「寸法記」には、葡萄栗鼠文の図柄に“布板長一尺九寸幅七寸厚二寸彫物絵有ル”と表現されていることから、板に葡萄栗鼠文の彫刻を施し、それに彩色を行って御差床にはめ込んだものと想定される。

この葡萄栗鼠文はるか西域から中国を経て日本に伝播しており、さらに、琉球では漆器などにこの文様がよく用いられている。

- ・図柄は一對の栗鼠が向合う形を基本とし、彫り方は薄肉彫りとする。石膏現寸原型を作製して具体的に形態を究明する。
- ・寸法は「寸法記」の1尺9寸×7寸、厚み2寸(575×212×60mm)とする。

j. 木鼻

木鼻とは頭貫や肘木などの横木の先端に装飾的な彫刻を施したものである。

正殿には向拝柱と外周柱を貫通している頭貫などの先端に木鼻がある。これらは「拝殿図」や戦前の写真から、渦文や鰐しかみ(線形のしゃくれた部分)のある禅宗様式となっており、その形態・寸法を踏襲する。



写真-1 向拝柱上の木鼻

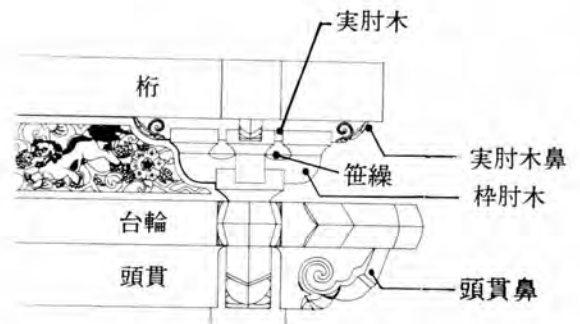


図-2 細部様式

⑧防腐・防蟻・防カビ処理

木造の建物は常にシロアリなどによる被害に晒される。全国の文化財建造物の修理や復元ではほとんど防蟻処理を施している。さらに、木造の建物で以外に知られていないのがカビの被害である。これは腐朽菌によって木材が腐れるもので建物の寿命を縮める要因になっている。したがって、薬剤による防蟻が必要である。

- ・防腐・防蟻剤は有機リン系とする。
- ・全部材について木材加工後、塗布にて処理を行う。

(4)屋根

①屋根瓦

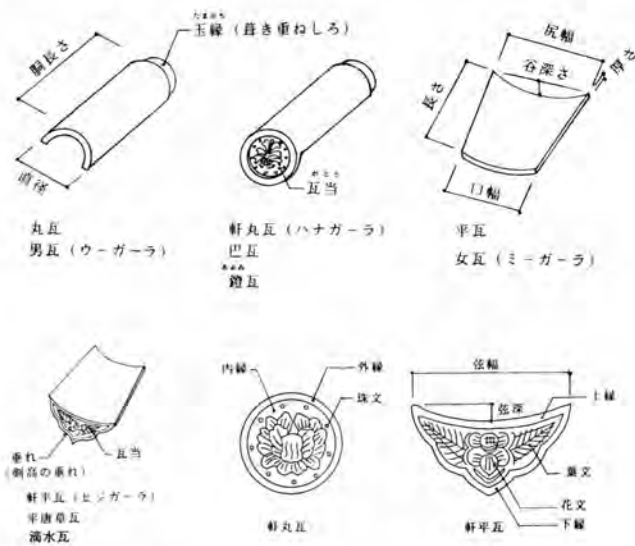


図-1 瓦の名称

◎沖縄における瓦の変遷

浦添城跡や首里城西のアザナから出土した「^{みずのと}西^{とし}年高麗瓦匠造」在銘の高麗瓦が沖縄で最も古い瓦とされている。また、日本本土から渡来したと言われていた大和系瓦が勝連城跡や崎山御嶽からも発見されており、それらは全て還元焼成^{かづれん}¹⁾による灰色系の瓦である。16世紀後半には渡嘉敷三良により明式瓦の製作技術が伝えられ、それ以降沖縄では明式瓦が主流になってゆく。なお、明式瓦には還元焼成による灰色系と酸化焼成²⁾による赤色系があり、後者の方が時代は新しい。

沖縄の瓦は、18世紀前半頃までは灰色系であったが、その後明式瓦の普及とともに赤色系に移行していった。赤瓦が急速に普及するようになった理由として、この頃から沖縄では全域的に行政施設としての建物が増え、それに伴って瓦の需要も増えた。そこで、燃料の薪の消費量が比較的少なくて済み、さらに地方の土でも焼け、灰色瓦に比べて焼成技術がそれほど難しくなく赤瓦に着目したのではないかと考えられている。

このような時代背景のもとで、正殿の瓦はそれぞれの時代の影響を受けつつ変遷していったと考えられる。

◎瓦の色調に関する資料

イ) 正殿跡発掘遺物

正殿跡発掘現場から多量の瓦類が出土している。瓦の色調では赤色系と灰色系の2種類がある。

ロ) 戦前の正殿の瓦

古老によると、修理前の正殿の屋根は赤瓦と灰色瓦が混ざっていたとのことである。別の古老は、戦前の正殿の屋根はくすんだ赤瓦のイメージがあり、灰色瓦ではなかったと思う、と述べている。

ハ) 表面採取された瓦

琉球大学が首里城内に建設されていた頃、当時の山元恵一琉大教授は、構内から赤色系、灰色系の瓦などを多数採取した。

ニ) 文献資料

『琉球古瓦調査抄報』(大川 清 1960年調査)「乾隆3年」(1738)の在銘瓦は、明瞭に現製赤色瓦と同じもので、少なくとも18世紀初めには赤色焼成になっていたものと考えてさしつかえないであろう。

ホ) 県内の発掘事例

県内の他の発掘現場でも、灰色系と赤色系の瓦類が同時に出土した事例が多い。

◎瓦の色調

沖縄における瓦の歴史の変遷と各資料の分析結果に基づき、下記の点を考慮に入れて色調を判断する。

イ) 歴史性

- ・沖縄では18世紀初頭は灰色瓦から赤瓦へ移行する時期であり、1712年頃再建時の正殿の瓦の色調は不明である。
- ・復元の対象となっている時代範囲内では、一般的に赤瓦が主流となっている。
- ・正殿跡発掘現場はかなり攪乱されており、遺物包含層での古瓦の時代設定は難しい。
- ・復元の基本的原則としては、より確かな時点のものを対象とすることである。

ロ) 沖縄の瓦の印象

- ・赤瓦屋根は沖縄のイメージとして定着している。
- ・県内の文化財建造物のほとんどは赤瓦で葺かれている。

ハ) 性能

- ・正殿の瓦としてふさわしい性能(低吸水率、高強度など)を満足させることは赤瓦でも可能である。

以上のことより、正殿の瓦の色調は赤色とする。

1) 空気を十分に供給しないで燃料を燃やしている状態のこと。この方法で焼き締められた瓦はかなり性能が高い。

2) 燃料が空気を十分に受けて燃えている状態のこと。鉄分が多い陶土を酸化焼成すると、赤褐色になる。

◎瓦当文様

軒先の瓦の文様（瓦当文様）は古来から多くの種類が造られて、時代的変遷を経てきた。沖縄でも高麗瓦、大和系瓦、明式瓦と変遷するなかで、瓦当文様も同様に変化してきた。

1712年頃に再建された正殿の瓦は明式瓦である。再建時の瓦当文様を知る直接の資料はないが、瓦の歴史の変遷を把握し、さらに下記の調査を行って瓦当文様の究明を行った。

- イ) 首里城正殿跡出土瓦の調査（沖縄県教育庁文化課）
- ロ) 正殿の戦前の写真から瓦当文様を分類
- ハ) 「拝殿図」に描かれた瓦当文様の確認
- ニ) 県内の発掘現場から出土した軒先瓦の分類
- ホ) 県内古建築の瓦当文様の分類（戦前の写真から）

以上の調査資料を基に瓦の文様を確認し、その中から下記の理由で瓦当文様を決定した。なお、各文様には便宜上記号をつけて分類した。（図-1、2）

○軒平瓦は㉑タイプとする。（図-1）

- ・㉑タイプは灰色瓦から赤色瓦まで共通に見られる文様で、古い時代まで辿れる文様である。
- ・各調査資料ではこの文様が圧倒的に多い。
- ・正殿の戦前の写真では㉑タイプがほとんどで、「拝殿図」にもこのタイプが図示されている。

○軒丸瓦は㉒タイプとする。（図-2）

- ・㉒タイプの瓦も灰色瓦と赤瓦に分布しており、古い時代まで辿れる文様である。一方、正殿跡発掘現場では、㉑タイプは赤瓦しか出土していない。
- ・正殿跡発掘現場から多量の㉒タイプの瓦が出土している。
- ・「拝殿図」には㉒タイプが図示されている。

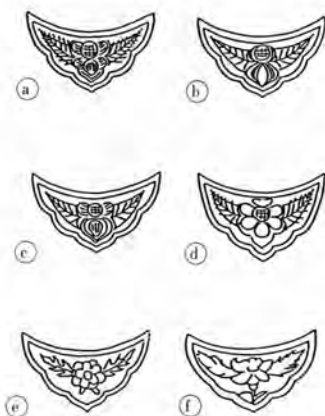


図-1 軒平瓦の姿図

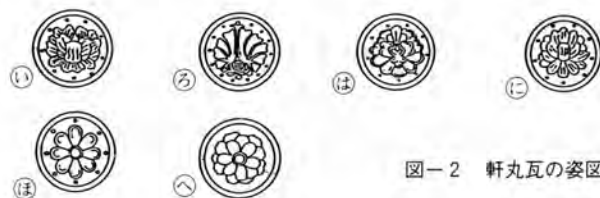


図-2 軒丸瓦の姿図

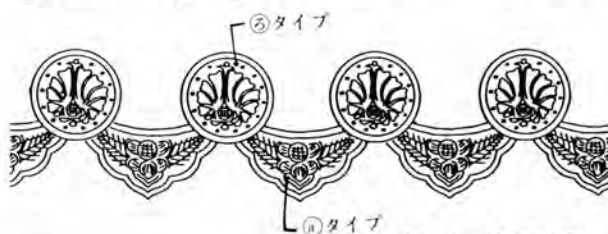


図-3 軒先瓦姿図

◎材料

現在の沖縄の赤瓦はクチャ（島尻泥灰岩）を主な原土として焼成・生産している。この原土は県内に多量に賦存し、低温度で焼成すれば比較的安定した製品が生産できるという長所がある。しかし、吸水率が高いことから、木造の正殿に使用する瓦としては不相当と判断した。そこで、新たに高性能の瓦を造るため、県内の5種類の原土を用いた瓦の性能試験を行い、その結果を基に仕様を決定する。

・原土の選定

瓦の性能試験結果より、比較的性質が安定し、沖縄本島内に賦存して入手が可能な古我知粘土、またはそれと同等以上の品質を有する粘土、もしくはこれらの配合土とする。

・主な製作仕様

丸瓦、平瓦共プレス成形として酸化焼成を行う。焼成温度は1100℃前後とし、吸水率は9%以下を目標とする。

表-1 各種粘土の試験結果（良好な特性値）

試料名	焼成色	全取縮率(%)	吸水率(%)	曲げ強度Kg/cm ²	摩耗度(mg)
古我知粘土	OF (1130℃) 赤褐色	(1100℃)14.0%	(1200℃)0.09%	(1200℃) 410	(1200℃) 8.6
	RF (1100℃) 灰黒色	(1070℃)14.0%	(1100℃)0.03%	(1160℃) 550	(1100℃) 9.6
思納粘土	OF (1100℃) 濃褐色	(1100℃)12.2%	(1160℃)0.02%	(1200℃) 410	(1130℃) 7.0
	RF (1130℃) 灰褐色	(1070℃)12.9%	(1100℃)0.01%	(1160℃) 511	(1100℃) 7.7
古我知(50)	OF (1130℃) 黄赤色	(1100℃)12.1%	(1200℃)0.02%	(1160℃) 514	(1100℃) 7.8
	RF (1130℃) 灰黒色	(1070℃)14.3%	(1100℃)0.01%	(1100℃) 540	(1100℃) 7.7
於茂登粘土	OF (1130℃) 褐色	(1100℃)13.6%	(1200℃)0.17%	(1130℃) 308	(1160℃)13.7
	RF (1100℃) 灰黒色	(1070℃)13.9%	(1100℃)0.08%	(1130℃) 350	(1100℃) 9.8
野底粘土	OF (1130℃) 褐色	(1100℃)15.7%	(1200℃) 9.8%	(1200℃) 149	(1200℃)50.2
	RF (1100℃) 黒褐色	(1070℃)15.4%	(1160℃) 7.5%	(1160℃) 154	(1160℃)26.1
於茂登(50)	OF (1130℃) 暗赤褐	(1100℃)13.8%	(1200℃) 5.0%	(1200℃) 193	(1160℃)30.6
	RF (1100℃) 黒褐色	(1070℃)14.4%	(1160℃) 1.1%	(1160℃) 252	(1100℃)16.9
クチャ	OF (950℃) 赤褐色	(950℃) 7.2%	(980℃) 12.5%	(980℃) 199	(980℃) 50.5
	RF (950℃) 暗赤褐	(980℃) 9.1%	(980℃) 9.7%	(980℃) 257	(980℃) 26.6

◎屋根下地

古来から瓦屋根は土で葺かれていた。しかし、この土葺工法では屋根荷重が重くなり、しかも下地の腐朽が進み易く、瓦のずれなどが生じることから、現在では平瓦の下に葺土を用いない空葺工法（からぶき）が主流となっている。正殿もこの工法を採用することとし、主な仕様は以下の通りとする。(図-1)

土居葺（こけら）：柿板（きわら）— 樅 赤味乾燥材手割板

竹釘—真竹長さ3～4.5cm、径3～4mm、
火入れ処理とする。

横棧・登り棧—杉赤味材

釘：ステンレススクリュー釘、銅釘

結線：18番ホルマル軟銅線

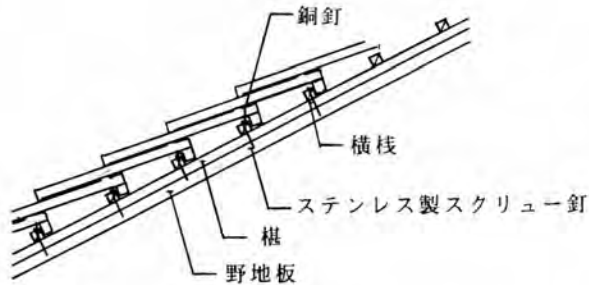
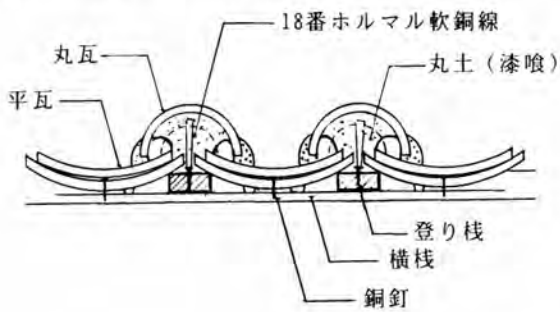


図-1 空葺工法詳細図

◎形状・寸法

沖縄の明式瓦は桶巻き（おけまき）といわれる製法で造られていた。これは文字通り、布を巻いた桶状の物に板状に薄く切った原土を巻き、それを分割して成形した後に焼成する工法である。これは型押製法に比べて瓦の種類が限定され、しかもそれほど大きな瓦は造れない。

軒平瓦の瓦当は先のとがった形状となっている。これは中国や韓国の建築にもよく見られるもので、沖縄の瓦はその影響を受けていることは明らかである。

正殿跡から発掘された明式瓦は県内の他の瓦と形状・寸法にほとんど違いはない。

形状・寸法については正殿跡から出土した瓦を基本とする。

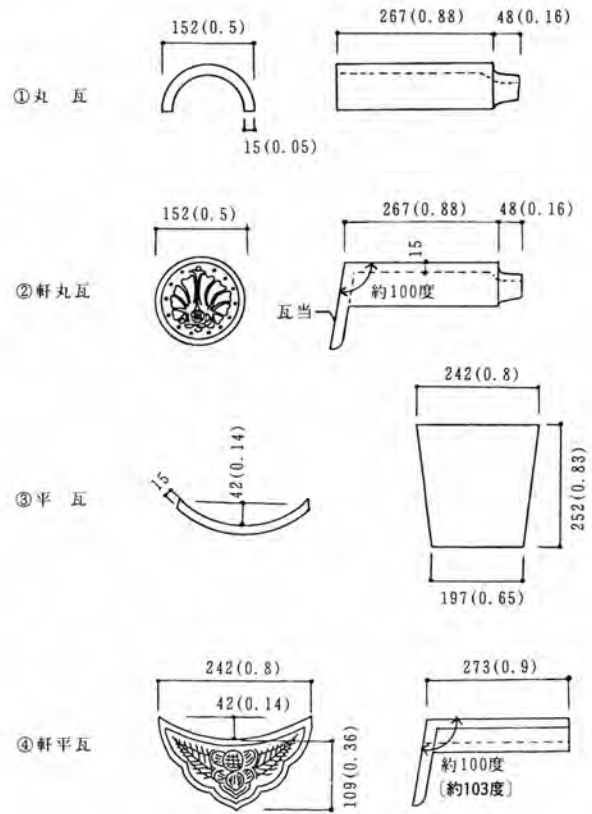


図-2 瓦の形状・寸法

単位：mm
()内は尺寸法

②破風の雨仕舞

正殿の破風部分では掛瓦から降棟までの屋根幅が広い。この部分は瓦が斜めに傾いて葺かれているため、目地漆喰にひび割れが生じると丸瓦と平瓦の隙間から雨水が浸入し、下地の腐朽につながる場合が多い。昭和修理前の破風部分の著しい破損はそのことが原因の一つと考えられる(写真-1)。この対策として平瓦に水返し用の棧を設けることとする。



写真-1 昭和修理前の入母屋破風

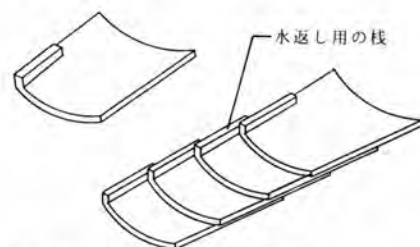


図-3 水返し用の棧をつけた平瓦

③唐破風の谷部分

正殿の唐破風屋根の谷は、中央に丸瓦を設けて二筋としている。県内の他の建築も同様の形式であり、韓国にも谷を二筋とした建物の事例がある。つまり、谷部分は雨水が集中し、さらに屋根勾配がゆるいので、スムーズに雨水が流れるよう二筋としているのである。さらに雨水対策として以下の工夫を行う。

- ・谷部分の下地には銅板を敷く。
- ・谷平瓦には水返しをつけ、谷丸瓦、谷唐草瓦は役物を使用する。



図-1 唐破風屋根伏図

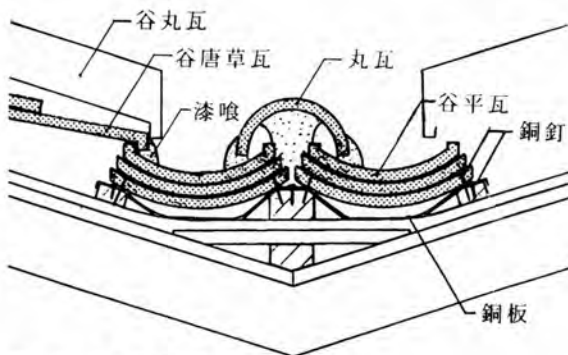


図-2 谷瓦の納まり

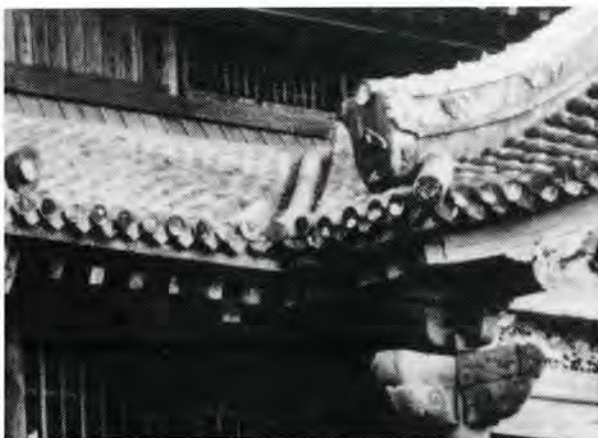


写真-1 屋根部分

④龍頭棟飾むなかざり

「球陽」によれば、1682年（康熙21）の正殿修理の際に、平田典通¹⁾なる陶工が五彩の釉薬を沖縄本島に捜し求め、これを用いて龍頭棟飾を焼き、正殿の屋根に設置したとある。

中国の紫禁城の建物には釉薬の施された巨大な龍の飾瓦が見られる。正殿の龍頭棟飾は中国との交流の中でこのような建築様式の影響を受け、さらに琉球風に造形を昇華させたと考えられる。

漆喰で造られていた戦前の龍頭棟飾は長さが約3mもあり、巨大である。部分的に傷んでいたため昭和の修理には屋根瓦とともに補修された。

いつの時代から焼物から漆喰の龍頭棟飾に変わったかは不明であるが、いずれにしても屋根に龍頭棟飾の形式は時代を経ても継承されていたのである。

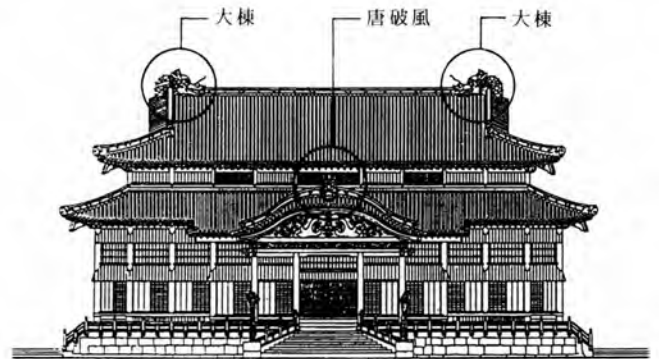


図-3 正殿正面図



写真-2 龍頭棟飾



写真-3 紫禁城太和殿正吻（中国）『紫禁城宮殿』

1) 唐名は宿藍田（しゅくらんでん）。中国の焼物の業掛けなどを修得して沖縄の陶芸技術の向上に尽くし、さらに多くの弟子を育てた。

◎材料・仕上

- ・歴史性を踏まえ、釉薬を施した焼物として製作する。
- ・焼物で製作するその他の理由として、首里城跡から類似の釉薬の掛かった焼物が出土していること、漆喰に比べて耐久性に優れていることなどがあげられる。

◎形態・寸法

- ・平田典通が製作した龍頭の形態は不明であるため、「拝殿図」や写真などを基に、漆喰で造られていた明治期の龍頭の形態を踏襲する。
- ・具体的な形態については、石膏原型（縮尺1/5）を作製して究明する。
- ・「拝殿図」と写真を計測して求めた寸法を基本とする。
- ・規模が大きいため、焼物は分割して製作し、現場にて組立てる工法とする。
- ・心木などの骨組に、分割した陶片を銅線・ステンレスボルトなどで緊結する。

⑤鬼瓦

上層屋根の降棟先端に鬼瓦が取付いている。前述の「球陽」には平田典通が“龍頭彫堊等を製成し……”とあることから、龍頭棟飾とともに鬼瓦も焼物として製作した可能性が高い。ただし、戦前の鬼瓦は龍頭棟飾同様漆喰で製作されていた。戦前の写真と「拝殿図」によると、獅子の形態は正面・背面共向かって左は吡形、右は阿形となっている。

- ・龍頭棟飾同様、釉薬を施した焼物とする。
- ・「拝殿図」や写真を基に、形態・規模を究明する。



写真-1 吡形の鬼瓦 (昭和修理前) 写真-2 阿形の鬼瓦 (昭和修理前)

⑥雲型飾瓦

棟の側面に、様々な形や色調の飾瓦をはめ込み、装飾性に富んでいる建物の事例は中国建築に多い。

正殿の場合は、数種類の雲型飾瓦を規則的に配列している。その配置パターンは、単独の雲型飾瓦と、互いに向き合った一対の雲型飾瓦の繰り返しである。昭和修理の際も修理前の配列を踏襲している。「拝殿図」や写真から以下の点が確認できる。

- ・各棟共、両面同じパターンの配列である。
- ・大棟は中心に宝珠らしき飾瓦があり、それを中心として左右対称の配列である。(写真-3)
- ・隅棟、唐破風棟先端の雲型飾瓦は他の飾瓦より大型で、棟の両端を挟み込んでいる。
- ・飾瓦の断面形状は、発掘遺物で大まかに図-1の①、②の2種に分類できる。①タイプは発掘量が多く、県内建物の彫刻類でも多く用いられていることから、往時に近い様式と考えられる。したがって、①タイプを基本とする。
- ・形状・寸法は発掘遺物などを参考にする。

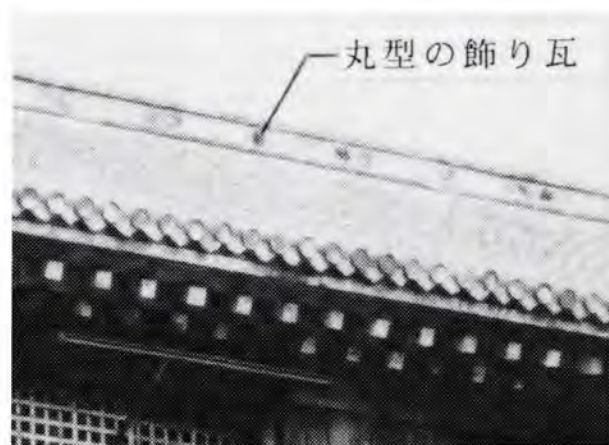


写真-3 大棟中央部



①タイプ



②タイプ

図-1 雲型飾瓦の断面形状

⑦大棟・降棟・隅棟

一般の琉球建築の棟積は下地に平瓦をかぶせるように数段に積上げ、天端に丸瓦を載せて漆喰で塗り固めて仕上げる手法で、単純な造りとなっている。それに比べて正殿の棟積はかなり大型で、側面には雲型飾瓦を用いて装飾性に富んでいる。このような棟は彫刻や彩色同様、正殿の象徴性を高める効果をもたらしている。(写真-1)

具体的な棟の構成・形状・寸法等については「拝殿図」や戦前の写真を基に、以下の通り決定する。

イ) 雁振瓦

- ・幅は「拝殿図」より、8寸(242mm)とする。
- ・長さは古写真の比率より、27cm前後であるが、丸瓦の長さに合わせて8寸8分(267mm)とする。

ロ) 熨斗瓦

- ・発掘遺物や「拝殿図」を参考に、棟の大きさを考慮して形状・寸法を決定する。(写真-2)

ハ) 鳥衾

- ・形状・寸法・文様は軒丸瓦に準ずる。

二) 隅棟先端の軒平瓦

- ・隅棟先端に逆さに取付けられた軒平瓦は、戦前の写真では明らかに軒先の軒平瓦より大きいことがわかる。さらに発掘現場からその部分と思われる幅29cmの軒平瓦が出土している。したがって、形状・寸法・文様は発掘遺物を根拠とする。

ホ) 隅瓦(隅巴)

- ・戦前の写真から、隅巴は軒丸瓦よりも一回り大きいことがわかる。発掘現場から隅瓦と思われる直径185mmの瓦が出土しており、この遺物を根拠に、形状・寸法・文様を決定する。(写真-3)

ヘ) 棟積(図-1)

昭和修理前の正殿は、隅棟先端部分の崩壊が著しい。そのことを勘案し、棟積には下記の対策を講じる。

- ・棟積の下地は棟木から束を立てて横板を張り、箱状にして棟の軽量化を図る。
- ・隅棟先端は野棟木を伸ばして補強を行う。
- ・雁振瓦、熨斗瓦は銅線にて下地材に緊結し、継目には目地漆喰を盛り上げる。

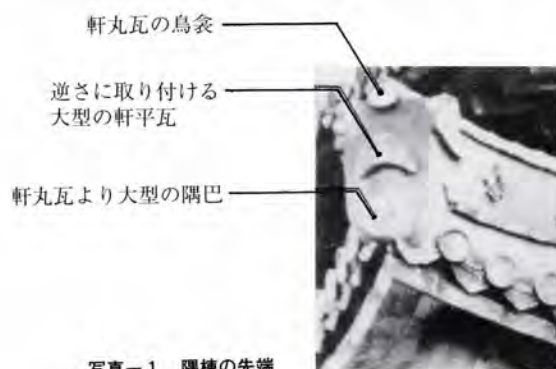


写真-1 隅棟の先端



写真-2 発掘遺物(左が灰色系・右が赤色系)

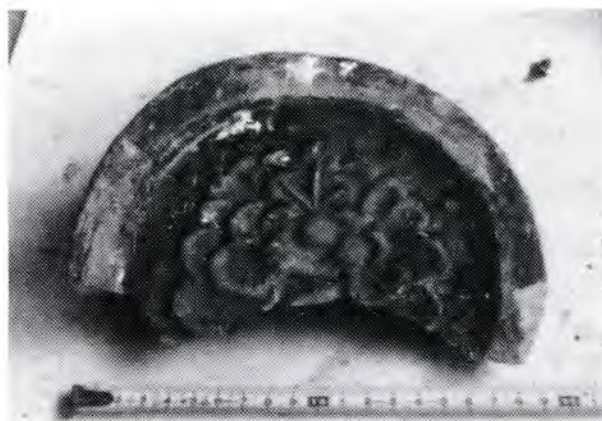


写真-3 発掘された隅巴

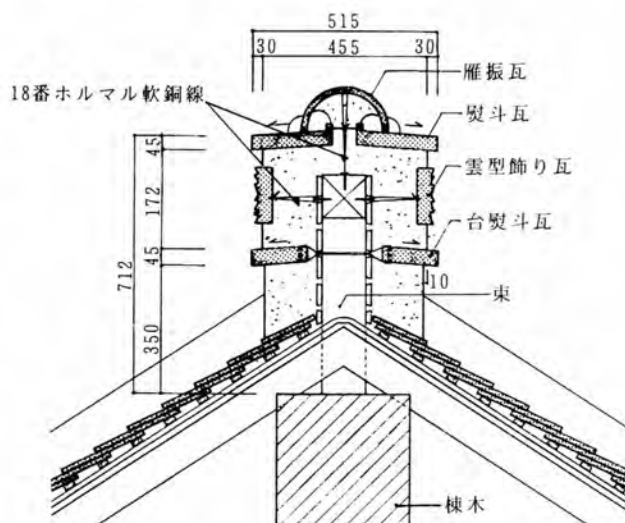


図-1 大棟断面詳細図

(5)彩色

古建築の彩色は、塗装と装飾文様に大別できる。塗装とは建物の表面に塗料を塗ることで、装飾文様とは様々な色で絵模様などを描くことである。

建物に彩色を施すのは、宗教的な意味合いや為政者の権力を示すため、建物の表面を被覆して耐用年数を高めるため、などの理由による。

首里城は中国の宮殿建築の影響を受けており、とりわけ琉球の使者がよく訪れた北京の紫禁城の影響が大きいと言われている。彼らはその都度、建築彩色について学び、それを琉球風に取り捨選択していった。

◎彩色計画の基本方針

- ・時代範囲は、復元の基本方針「1712年頃再建され1925年に国宝指定された正殿の復元を原則とする」(86ページ)に準拠する。
- ・色調を検討・決定するにあたり、正殿の屋根瓦、基壇床の磚、御庭ゾーン全体の色調にも配慮する。
- ・見え掛りは全て塗装を施すこととし、見え隠れは白木のままとする。
- ・可能な限り往時の材料を使用することとし、重要度に応じて各部毎にランク分けした工法とする。
- ・各部の彩色を決定するにあたっては「寸法記」の記述を基本とし、「寸法記」に記述のない部分は下記資料などを根拠に究明を行う。

「図帳〔勢頭方〕」(1839年写し)

御庭を中心にして行われる諸儀式を着色の図解入りで記録した資料である。正殿向拝柱が朱色に描かれている。

「図帳〔当方〕」(〔勢頭方〕と同時期か)

諸儀式を進行するにあたっての手引き書で、正殿の向拝柱や御差床柱が朱色で描かれ、さらに台御差床の加飾の様子などがわかる。

「構造様式説明書」(昭和2年頃作成)

老朽化した正殿の現況を調査した資料で、向拝部や室内の彩色についての記述がある。

「修理工事仕様書」(昭和6年作成)

正殿の修理工事の仕様を調整した資料で、弁柄塗、墨塗などの彩色の記述が見られる。

「沖縄神社拝殿工事関係」(阪谷良之進氏資料)

昭和5、6年頃の資料で、彩色については他の修理工事関係資料と同様の記述がある。

①装飾文様・色調

■彩画(平彩色)

a. 向拝柱(中央の2本)

「寸法記」には向拝柱の中央2本に昇龍と雲が描かれ、「桐油朱塗り金龍五色之雲」と記述されており、次のことが確認できる。

- ・龍は金色で向かって左が吽形、右が阿形となっており、図柄は左右対称である。
- ・上部に挙げた手は宝珠を握り、爪は4本である。
- ・雲は龍の廻りに配置されている。

◎雲の配色

雲の配色については、「五色之雲」としか記述されていない。これは必ずしも5色ということではなく、多くの色を用いて華やかに彩色するという意味と考えられる。そこで、具体的な配色などについては他の資料から以下の通り考察する。

- ・正殿御差床柱の写真に写っている雲の跡は瑞雲¹⁾で、白系統の縁取りがされており、その幅は1～2cm程度と判断される。(次ページ写真-1、2)
- ・円覚寺・崇元寺・那覇孔子廟の壁画写真では雲ごとに単色でベタ塗りを基本としているが、部分的に雲縹彩色²⁾やボカシの技法を併用している。
- ・円覚寺棧唐戸透彫刻(現存)は雲ごとに単色で、色調は赤、青、緑、白、黄と判断される。
- ・近世から琉球とゆかりの深い鹿児島県の神社にある彫刻龍柱では、雲に赤、青、緑の色調を主体とした雲縹彩色を施した例がある。

以上の事より、「五色之雲」の形状は瑞雲として胡粉で太目の輪郭をとる。色調は赤(朱土を含む)、青、緑、白、黄を基調とし、雲ごとに単色を用いるが部分的に雲縹やボカシの技法を併用する。(図-1)



図-1 雲の特徴

1) 縁起のよい雲という意味。

2) 同じ色を、淡色から濃色へと帯状に段階をつける彩色法。奈良時代に中国から伝来した。

b. 1、2階御差床柱

「寸法記」にはこの1、2階御差床柱に“桐油朱塗り金龍五色之雲”と記述されているが、絵柄は省略されている。具体的な絵柄・配色については以下の通りである。

◎金龍の形態について

- ・御差床柱に絵柄がないのは、向拝柱の絵柄と同じ構成であるためその絵を省略して、塗りの仕様のみに記述したと想定できる。
- ・往時の首里城の様子を物語風に紹介している『風や真鱸に』、首里城の建物などを詳しく記述した『新編風土記首里城（周辺）』によると、御差床柱の龍の描写は昇龍となっている。
- ・中国、韓国、国内の龍柱の事例では、建物部位や時代の違いなどによる昇龍、降龍の区別は見受けられない。

以上のことから、龍は昇龍として形態は向拝柱に準じることとする。さらに、雲の配置と形状は戦前の写真を基本とし、配色については向拝柱に準じることとする。



写真-1 “五色之雲”の文様の跡 1階御差床柱



写真-2 同上、2階御差床柱

c. 2階御差床高欄

「寸法記」に“沈金”の記述があるのは2階御差床と、2つの台御差床である。

沈金とは漆器などに用いる技法の一つで、漆面に文様を彫込み、そこに金箔や金粉を付着させて金線の文様を表すことである。建物の装飾にこのような手の込んだ技法を用いるのは、そこが極めて重要な場所であったことの現われと見てよい。

2階御差床では地覆と高欄全体が“真塗沈金”仕上となっている。“真塗”とは漆用語で黒色のことである。詳しい絵柄については御差床の写真を掲載した『沖縄文化の遺宝』より、次のことが言える。

- ・写真-3は地覆の天端、写真-4はその側面と思われる、それぞれ鉄線唐草文及び忍冬唐草文となっている。
- ・柄穴跡から、古い文様の上に塗装をかけて新たに沈金を施したことがわかる。

以上のことから、地覆については写真で確認できる修理後の絵柄を踏襲し、高欄については、写真の鉄線唐草文を参考に各部材に文様を施すこととする。



写真-3 首里城正殿国王執政間欄干 黒塗沈金鉄線唐草文

写真-4 首里城正殿国王執政間 黒塗沈金忍冬唐草文
『沖縄文化の遺宝』

d. 台御差床

「寸法記」には台御差床の縁が“朱ぬり沈金”となっている。また、首里城での儀式的次第を記録した「図帳〔当方〕」には、1階御差床に儀式的道具とともに台御差床が設置されている様子が描かれている（図-1）。それによると、台御差床の縁の四隅は、扁額の縁などによく見られる〔七宝繫文しっぽうなごもん〕となっている。（図-2）

したがって、台御差床の縁の“朱ぬり沈金”とは、朱色の漆塗に四隅に七宝繫文を施したものと判断する。

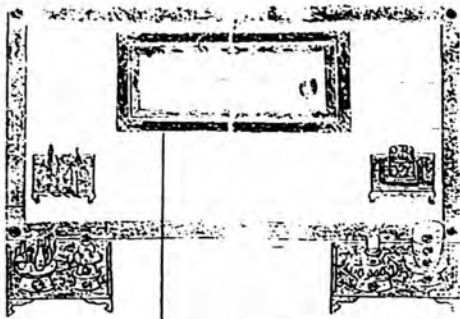


図-1 三御飾御規式之時御座御飾之図 「図帳〔当方〕」

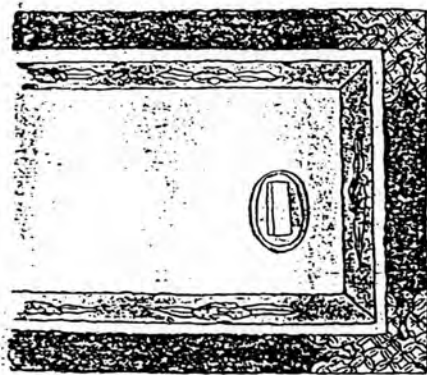


図-2 同上拡大図



写真-1 ひらきき 枚間 神社所蔵の扁額

■彫刻彩色

a. 唐破風妻飾

「構造様式説明書」（114ページ）の塗りについての記述は以下の通りである。

- 唐破風左右の龍、雲：黒、白、赤、黄
- 唐破風下壁間の中央の狩又（墓股）：黒塗
- 唐破風宝珠玉：赤塗

「首里那覇港図」は着色された八曲屏風で、往時の首里城とその周辺、さらに那覇港の様子などが描かれている。建物の形は必ずしも忠実に表現されていないが、正殿の唐破風部分は金色や朱色の図柄で表現されている。（図-3）

以上の資料から唐破風部分の彩色は次のように判断する。

- 火焰宝珠：宝珠は金色、火焰は朱色
- 墓股：黒色
- 降龍：金色
- ・雲の配色は向拝柱に準じることとし、彫刻物で雲自身に陰影がつくことから、べた塗とする。



図-3 首里那覇港図（部分）沖縄県立博物館蔵



写真-2 正殿唐破風見上げ

b. 懸魚

「寸法記」には懸魚の色調は“金はた朱”となっている。“た”は沖縄の方言では端のこと、つまり懸魚の木口のことと思われる。ただし、金色の表面に木口を朱色に塗る例は他に見あたらないことや朱色の破風板と調和しないことなどから、逆に、懸魚の表面は朱色で、木口部分は金色と解釈して配色する。

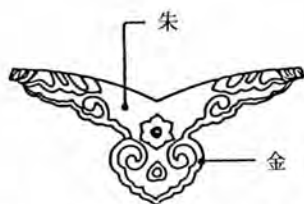


図-1 懸魚の彩色区分

c. 斗拱

「寸法記」には斗拱の彩色は“五色之絵”とのみ記述されている。これは他の彩色部分と同様、華やかさを表現した言葉と考えられる。

首里城の大手に位置する守礼門や近くの円覚寺総門の斗拱の彩色は、白の地に黒と赤色の線で交互にくくりを入れた文様となっている。正殿の“五色之絵”はこの文様を基にした図柄・配色とする。

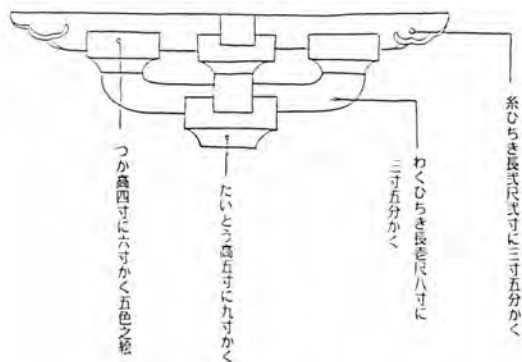


図-2 「寸法記」

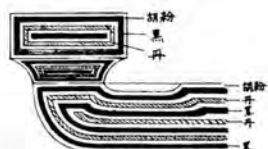


図-3 円覚寺総門斗拱彩色区分
『円覚寺総門復原工事報告書』

d. 向拝透欄間

向拝透欄間の彫刻形態は、一對の獅子と牡丹に唐草で構成されている。各部位の色調は「寸法記」に“獅子金磨牡丹青に赤花”とある。そこで、この記述は、「青い唐草と赤い花で構成されている」と読みとり、“赤花”を牡丹の色とし、唐草を緑青、白緑とする（沖縄では古くから緑色もオールー〔青色〕と言っていた）。

獅子：金色

牡丹：赤色

唐草：緑青、白緑

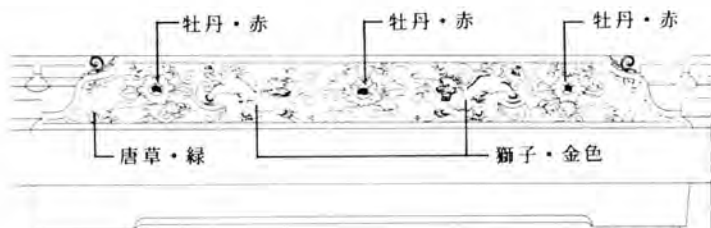


図-4 透欄間の彩色区分

e. 向拝内側柱の金龍

「寸法記」に“金龍”とあることから、金色の龍の彫刻とする。

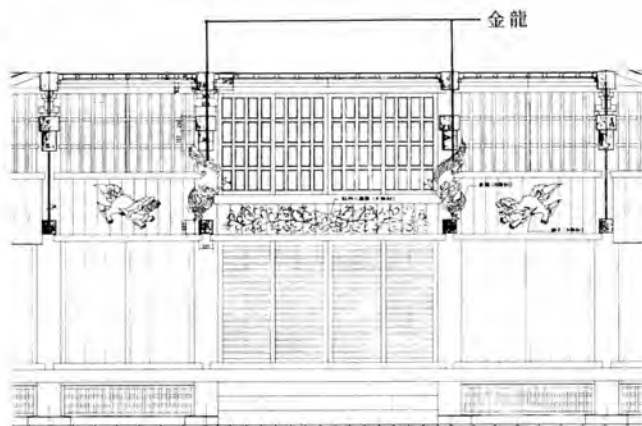


図-5 金龍の姿図

f. 牡丹に唐草、獅子（向拝内側正面の壁）

「寸法記」にはこの部分の彩色の記述はないが、向拝透欄間と彫刻の構成が類似していることから、同様の彩色であったと判断する。

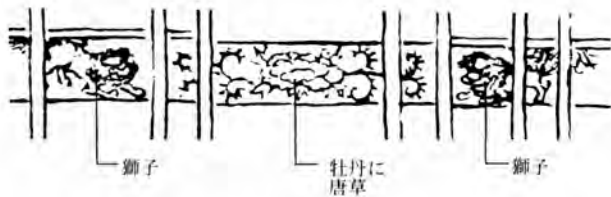


図-1 「寸法記」(部分拡大)

g. 2階御差床天井額木

「寸法記」には、絵柄とともに“金龍五色之雲”とあることから、向拝柱や御差床柱と同様の彩色と判断する。

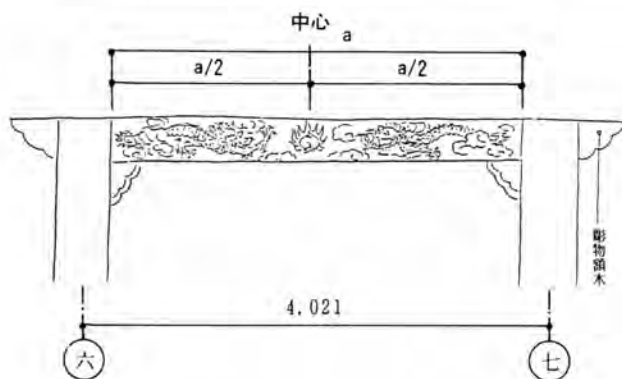


図-2 文様構成「寸法記」

h. 2階御差床内法額木

「寸法記」に天井額木と同様の表現がされていることから、天井額木と同様の彩色とする。

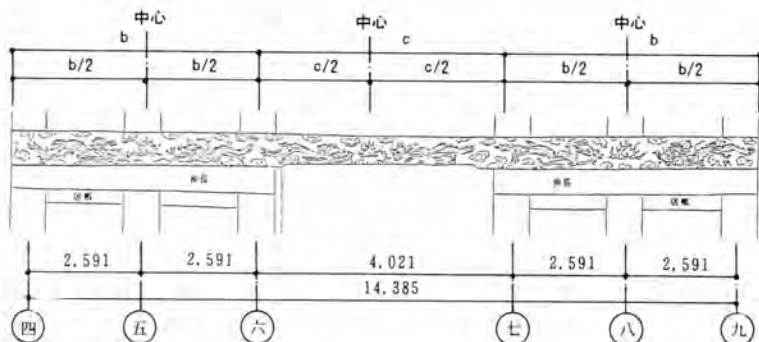


図-3 文様構成「寸法記」

i. 額木の木鼻、持送り

「寸法記」には、1、2階御差床額木に木鼻と持送りの表現がされている。1階の持送りは“眉金磨”と記述されている。県内の類似事例では繊細な彫刻を施した例はあるが、「寸法記」の単純な表現から、側面に彫刻を施していない形状と判断する。

2階の木鼻については、正殿外周部の頭貫木鼻が建築部材の構成上関連することから、その形態を踏襲する。

- ・持送りは1、2階共柱や額木と同色と考えて朱塗とし、木口部分は「寸法記」より、金色とする。
- ・2階御差床額木の木鼻は、柱、額木と同色と考えて朱塗とし、木口部分は持送りと事例より、金色とする。

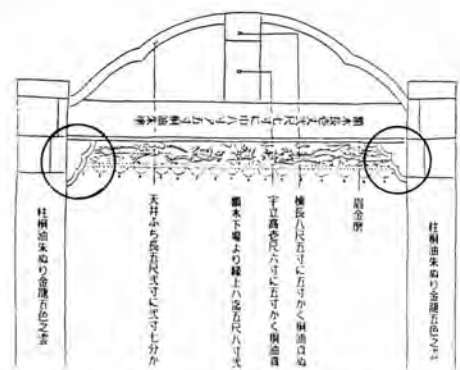


図-4 御差床之図(1階御差床、部分)「寸法記」

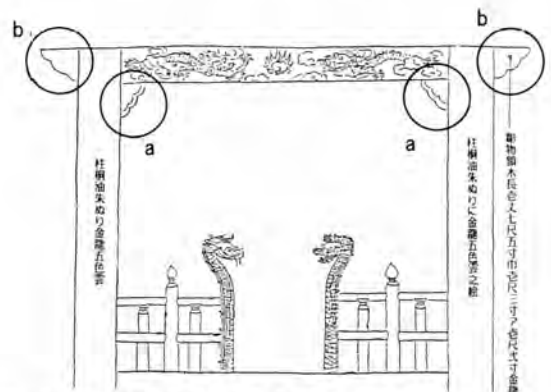


図-5 大庫理御差床真正面之図(2階御差床、部分)「寸法記」

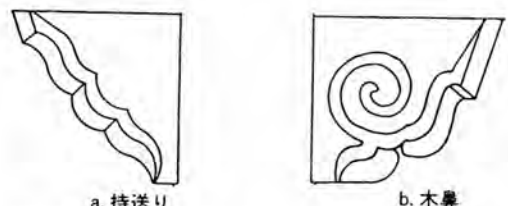


図-6 木鼻、持送り姿図

j. 葡萄栗鼠文 (2階御差床の羽目板)

「寸法記」には“彫物絵”という記述のみで、具体的な配色はわからない。王朝時代に製作された漆器に葡萄栗鼠文を用いた作品があり、その事例を参考にして色調を設定する。(図-1)

- ・地……………朱(朱塗)
- ・栗鼠……………金色、黒線
- ・葡萄の実……青紫
- ・葡萄の枝葉…緑青、白緑



図-1 葡萄栗鼠文の拡大図(「寸法記」を加筆修正)



写真-1 葡萄栗鼠螺鈿箔絵八角盆(部分)

■その他

a. 垂飾 (環珞)

「寸法記」には1階御差床の額木に珠取双龍雲文と珠玉の飾りらしき表現がされている。取付いている場所や図柄から、これは布状の垂飾と判断する。

文様：両面共、珠取双龍雲文とする。

材質：絹の地に金龍五色之雲の刺しゅうを施し、下部の珠玉はガラス玉を用いる。

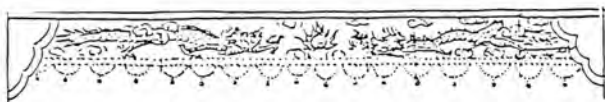


図-2 御差床之図(部分)「寸法記」

b. 画簾 (正面2階連子部分)

「琉球国由来記」(1713年)によると、首里城内の公事において、毎年正月に正殿の正面2階連子窓に新しい画簾を掲げる儀式があった。

『風や真艦に』には次の様に記述されている。

“正殿入口の両側に鶴亀、松竹、鳳凰、牡丹の絵が描かれており、その絵は青、赤、黄、白、黒、つまり「五行の説」でいう五色で鮮やかに画かれた丹青の画簾でございました。”また、「正殿前城元仲秋宴設営絵図」には画簾に鶴、亀、牡丹などの絵柄が詳しく描かれている。(図-3)

これらの資料から、正殿の正面2階連子窓には画簾が掲げられていたと判断し、その材質や絵柄は下記の通りとする。

- ・絵柄は鶴、亀、牡丹などとし、着色を施す。
- ・絵図に描かれた画簾には横線が入り、縁取りされていることから、細い竹で編まれており、廻りの縁は布製と判断する。

[画簾は平成6年に(財)海洋博覧会記念公園管理財団によって再現され、毎年正月の数日間、正面2階の窓に掲げられるようになった。]

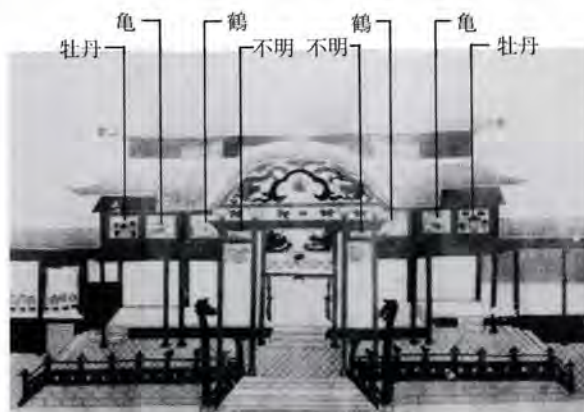


図-3 正殿前城元仲秋宴設営絵図(部分)「沖縄文化の遺宝」

c. 扁額 (2階大広間)

2階大広間の壁には、中央に「中山世土」、左に「輯瑞球陽」、右に「永祚瀛壖」の歴代中国皇帝から贈られた御書扁額が掛けられていた。これらの扁額は残念ながら現存しない。『地方巡察使復命書』(尾崎三良著、1882年)によると、扁額の寸法は縦約1.5m、横約3m、縁約30cmとある。

②塗装種類・色調

■桐油塗り

桐油とは油桐の種子から抽出した油のことで、中国では古くから彩色の顔料を溶く媒材として使用されていた。「寸法記」にはこの桐油の記述が頻繁にでてくる。なぜこれほど大量の桐油が正殿に使われたのかについては次のことが考えられる。

まず、媒材としての桐油は比較的耐久性が高いこと、この材料を入手するルートが確立していたこと、さらに、彩色材料として扱える技術があったことなどがあげられる。当時から沖縄には油桐の樹木はなく、日本本土でも桐油彩色の事例は極めて少ないことから、おそらくこの桐油は中国原産の可能性が高い。

以下、主に「寸法記」の記述を基に各部位の塗装種類を決定する。

□外部

注：〈 〉内は色調

a. 向拝部

〈 〉内は文様

◎「寸法記」より

向拝柱：桐油朱ぬりに〈金龍五色之雲〉《朱》

内側柱：桐油朱ぬりに〈金龍〉《朱》

その他の柱：桐油朱ぬり《朱》

天井板、見せきち（垂木）：桐油朱ぬり《朱》

桁・張木（貫、頭貫）：桐油朱ぬり《朱》

天井格縁：桐油真ぬり《黒》

唐破風妻飾の小壁：白ぬり《白》

◎「寸法記」に記述のない部位の色調

- ・台輪、木鼻、波欄間は向拝柱、桁、頭貫などの構造材と関連しているため、これらの部材と同様の桐油朱塗《朱》とする。
- ・彩色された禅宗様建築の木鼻の木口部分は、黄土などで塗り分けている例が多い。正殿はこの様式の影響を受けていたと判断し、木口は桐油黄塗《黄土色》とする。

b. 向拝部以外の部分（柱、2階連子、外壁など）

向拝部以外の外部で「寸法記」に記述のある部位は唯一“二階連子……赤土ぬり”のみである。その他の部位については下記の資料より類推する。

- ・「寸法記」では向拝部、御差床廻りの記述を中心に、色調は赤と黒系統を多用している。この中で柱は赤（朱）が多いが、「おせんみこちや」の御床では黒（真塗）柱が見られる。
- ・「図帳」では向拝柱とその次の列の柱4本、さらに御差床廻りの柱を朱色とし、それ以外の柱は黒色で描いている。黒い柱がその色調を表わしているとはいい難いが、少なくとも朱色の柱とは別のものとして区別している。
- ・「構造様式説明書」（昭和2年頃作成）には、“室内ノ天井及化粧裏板并間壁板ハ所々赤塗トシ柱内法ヨリ下部ハ所々黒塗トス”とあり、室内の柱には黒塗りの痕跡が残っていたことが判る。
- ・『台湾・沖縄の旅』（1937年）には次のように記述されている。“この柱の中で黒いものは昭和八年修築した時に出来たもので、他のものと色を揃える為にわざと黒くぬってあるのです。”
- ・正殿を描いたいくつかの着色絵図では、向拝部は赤を主体とした多彩な色で、他の部分は黒または茶の色調で表現している例が多い。

以上の考察から、外部の不明部分の彩色は、下記のように設定する。

向拝部以外の柱、桁、貫などの軸組材：赤みを加えた黒

3階通風窓、床下格子、木連格子：赤土色
霧除、外壁、建具：薄い茶褐色

垂木、木負、茅負、瓦座：赤みを加えた黒
垂木木口：黄土色

裏甲、軒天井：薄い茶褐色

裏甲木口：白

[工事中に、戦前の正殿を知る古老への聞き取り調査などを実施して再度色調の検討を行った結果、向拝部以外の柱や桁などの軸組材、垂木、長押などは弁柄色に決定した。]

□内部

注：〈 〉内は色調

a. 1階御差床・御床

〈 〉内は文様

◎「寸法記」より

御差床柱：桐油朱ぬりに〈金龍五色之雲〉《朱》

御床柱、額木、布板：桐油朱ぬり《朱》

寄せ敷、棟：桐油真ぬり《黒》

天井縁、宇立：桐油真ぬり《黒》

御床の床、壁：桐油黄ぬり《黄》

◎「寸法記」に記述のない部位の塗装種類

- ・御差床の床板はそこに取付く框が黒色なので黒系統とする。
- ・天井縁が黒色で、向拝天井の格縁と共通の色であることから、天井板は向拝天井と同様の桐油朱塗とする。
- ・御床の天井は床と壁が桐油黄塗《黄》であることから、同様の色調とする。

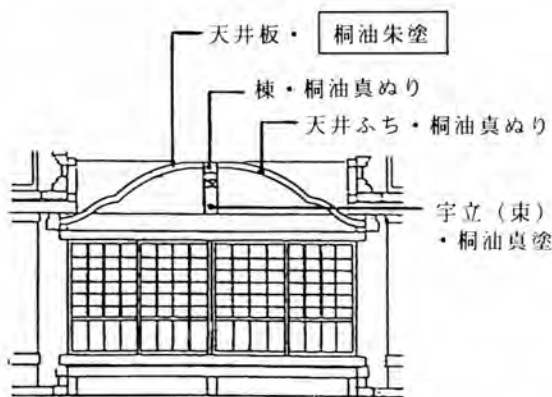


図-1 1階御差床天井部の彩色区分

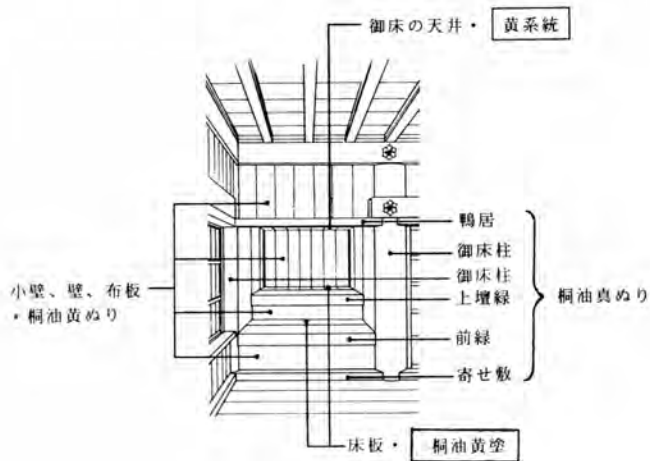


図-3 2階おせんみこちや御床の彩色区分

b. 2階御差床・御床

◎「寸法記」より

御差床柱：桐油朱ぬりに〈金龍五色之雲〉《朱》

御床柱：桐油朱ぬり《朱》

◎「寸法記」に記述のない部位の塗装種類

- ・御差床の床板はそこに接する地覆が黒色であることから、1階御差床同様、黒系統とする。
- ・御床の壁、床、天井は1階御差床の御床と同様の色調とし、桐油黄塗《黄》とする。

c. おせんみこちや御床

◎「寸法記」より

御床柱：桐油真ぬり《黒》

寄せ敷、前縁、上壇縁：桐油真ぬり《黒》

鴨居：桐油真ぬり《黒》

小壁、壁、布板：桐油黄ぬり《黄》

◎「寸法記」に記述のない部位の塗装種類

- ・床板、天井板は1階御差床の御床に準じて、桐油黄塗《黄》とする。

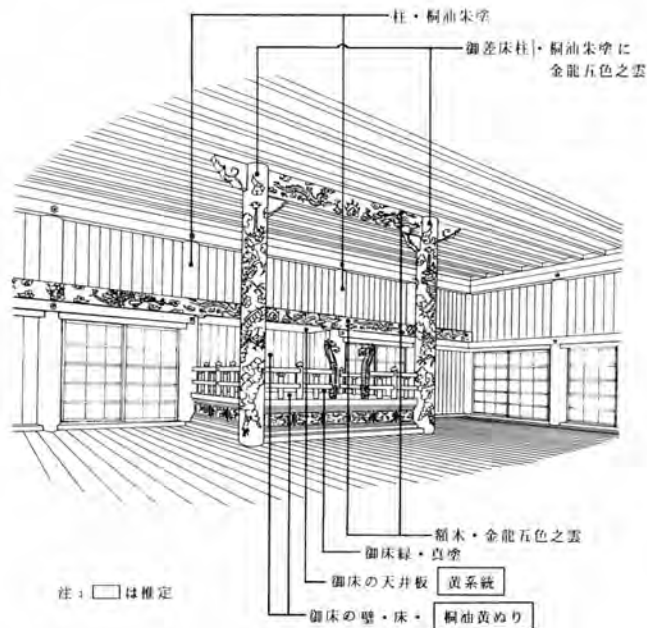


図-2 2階御差床の彩色区分

d. その他（壁、内部柱、天井、建具、床板、階段）
内部の壁や柱、天井、建具、床板、階段の塗装については「寸法記」には記述がない。下記の資料から推定して各部の色調を決定する。

・壁

『構造様式説明書』と『阪谷良之進氏資料』には、「室内ノ天井及化粧裏板并間壁板ハ所々赤塗」、「天井、ハメ等ハ紅柄ナリ」とあり、「間壁板」を壁、「ハメ」を羽目板と解釈すると、壁は弁柄色であったと判断される。

・内部柱

『修理工事仕様書』と『構造様式説明書』には、「柱竿縁等黒塗」、「柱内法ヨリ下部ハ所々黒塗トス」とあり、柱は黒色と判断される。

・天井

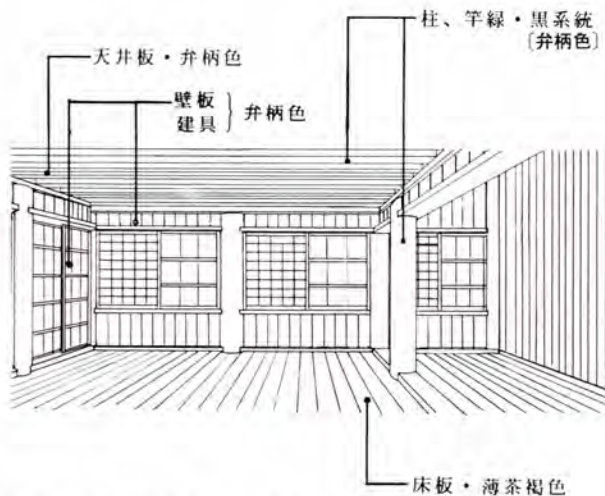
彩色資料では天井板は弁柄色であり、棹縁は『修理工事仕様書』より、黒色と判断される。

・建具

直接確認できる資料はないが、壁の色と同じ弁柄色とする。

・床板・階段

落ち着きのある色調として薄茶褐色とする。



図一 按司御座敷の彩色区分

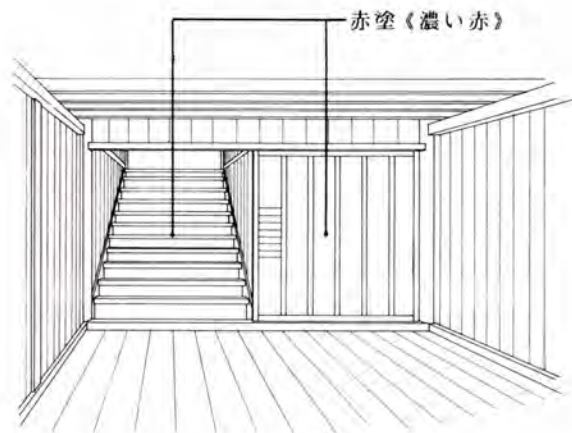
■漆塗

正殿に漆塗が施されていたとされる根拠は「寸法記」に漆塗に関する用語が記述されていることによる。

1階御差床と御床の縁（框）に“かけあい真ぬり”、2階御差床の地覆（框）と高欄に“真ぬり沈金”、1・2階御差床の台御差床に“朱ぬり沈金”とあり、しかもこれらには“桐油”の記述はない。桐油の記述がない部位は他におちよくい（階段）と同引戸の“赤ぬり”などがある。この階段は国王の出御に直接関連する重要な場所だったことから、彩色の仕上として漆が使われたと考えてよい。

「寸法記」より各部の色調は次の通りとする。

- a. 1階御差床・御床 注：〈 〉内は色調
御差床・御床の縁（框）：かけ合い真ぬり〈薄黒〉
- b. 2階御差床・御床
御床縁（框）：真ぬり〈黒〉
高欄のきさみ柱、木重：真ぬり〈黒〉
高欄のしまこ柱、欄干柱、地覆、ふく木、ひらけた：真ぬり〈沈金〉〈黒〉
- c. おちよくい（1階御差床裏の階段）
部材一式、引戸：赤塗〈濃い赤〉
- d. 1、2階御差床の台御差床
縁（框）：朱塗〈沈金〉〈朱〉
床板は框と同色とする。



図二 おちよくいの彩色区分

③彩色技法

a. 彩色材料

古建築の彩色に用いられた顔料には、朱、緑青、群青、黄土などの鉱物顔料がある。これらの顔料は現在でも文化財建造物に使われている。

正殿の彩色材料については「寸法記」に具体的な記述はないが、1846年の修理記録「百浦添御殿御普請日記」には彩色材料とその数量が記述されている。

琉球の貿易が主に中国を対象とした進貢貿易であったことを考えれば、彩色材料の多くは中国産と推定できる。八重山権現堂に残されていた彩色材料も中国福州のものであった。

今回の復元に際しては、歴史性を踏まえ、夏の強い日差しや台風時の強風雨等に強い材料を検討する。

・顔料は鉱物性のものを使用する。

赤……………本朱、洗朱	白……………胡粉
黄……………石黄、黄土	黒……………墨
緑……………緑青	茶……………弁柄
青……………群青	その他…鉛丹、赤土

b. 下地材

塗装面の平滑さを保ち、ひび割れを防止して耐久性を高めるための下地材として、白木に漆を塗る技法が古くから発達していた。

正殿の彩色下地はこのような古建築の彩色技法を基に漆を使用することとし、各部位に応じた下地工程を決定する。

・漆は日本産及び中国産とし、添加材、補強材として地の粉、砥の粉、麻布などを使用する。

c. 媒材

顔料を溶く媒材として桐油、^{にかわ}膠などがあげられる。その中でも膠を使った事例は多いが、この材料は外部の気象条件に弱いため耐久性が低い。

正殿では「寸法記」にあるように、多くの部位に桐油を使用している。これほど大量に桐油を使用している例は全国的にめずらしく、正殿独特である。

なお、桐油の記述のない部位については、漆や膠などの使用が考えられる。

外部：歴史性、耐久性の面から塗装・装飾文様共に桐油を用いる。

内部：柱、壁などの塗装は外部同様桐油を用いる。

膠を使用した彩色は発色がよく、事例は多い。したがって、室内の装飾文様は膠を用いる。

d. 赤土ぬり

「寸法記」には2階連子に“赤土ぬり”の記述がある。これは伝承では沖縄本島西方に位置する久米島に賦存する土のことで、王府時代は貴重な顔料として首里城などの特別な建物にしか使用されなかったと言われている。

久米島の現地調査では10カ所から土を採取して色調などを調べた。その結果、イクソウ地区の赤土が赤味が強く正殿の顔料に適していると考えられる。

製作方法は、赤土の不純物を取除き、それを細かく粉砕し、焼成して顔料とする。

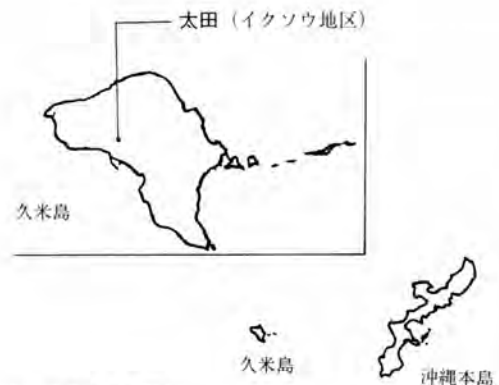


図-1 久米島位置図

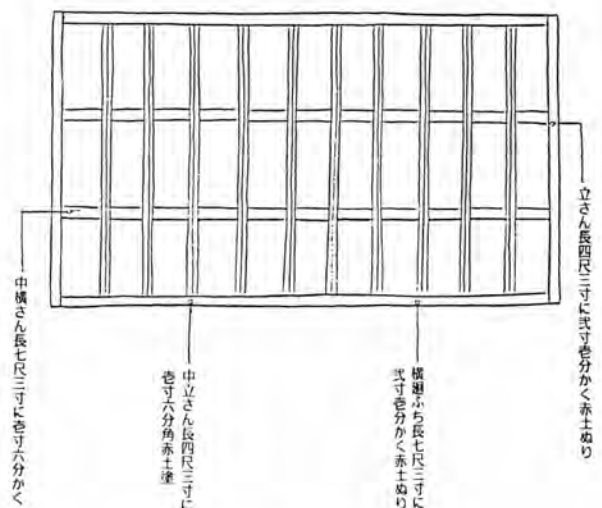


図-2 二階連子之図「寸法記」

(6)設備

正殿を公園施設として活用していくためには、往時の形態・規模の再現と併せて、内部空間の演出や利用客誘導のための照明器具、さらに防災設備など、建築設備の充実が必要である。

そこで、全国の文化財建造物の事例等を参考にして、正殿の建築設備を検討する。

①電気設備

a. 照明設備

照明器具は次の条件により選定する。

- ・発生熱は出来るだけ少ないこと。
- ・往時の雰囲気崩さないデザインであること。
- ・建物を出来るだけ傷つけないこと。
- ・彩色を傷める紫外線が少ない光源を採用する。
- ・将来にわたり、入手と取替が容易であること。

照明器具は、できる限り目立たないように建物の梁や長押の上に取付け、さらに光源が直接目に入らないように工夫する。

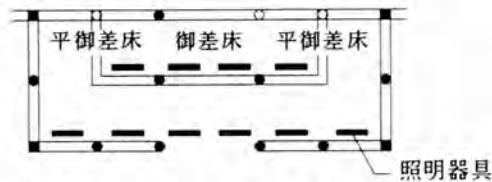


図-1 1階天井伏図

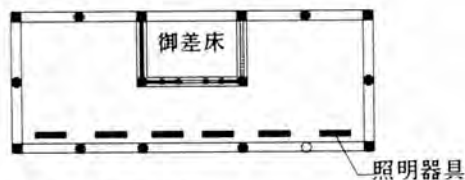


図-2 2階天井伏図

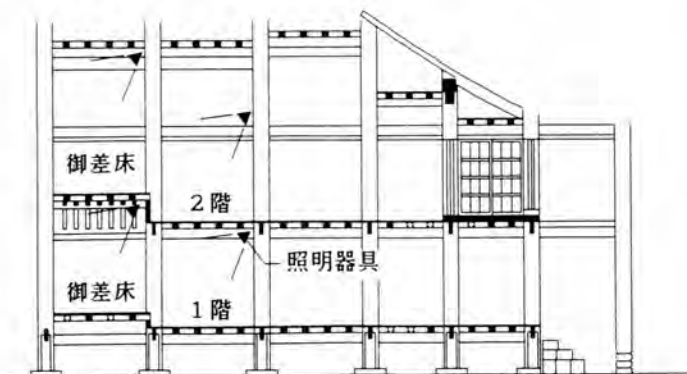


図-3 断面図

b. 非常放送設備

非常放送スピーカーは、各階に2個設置し、貫の上端に取付ける。

c. 避雷設備

木造の文化財建造物で、過去に落雷による破壊・焼失した事例は多い。正殿は高台に位置し、このような被害が懸念されることから、避雷設備の充実を図ることとする。

大棟の龍頭棟飾は避雷針により保護し、大棟・降棟・隅棟は銅帯、軒先は導線で保護する。

[施工にあたって、避雷針の取付位置の再検討を行った結果、景観上、雨仕舞、メンテナンス等の観点から、龍頭棟飾前方の大棟に設置することとした。]

d. 火災報知設備

感知器は、文化財建造物によく使用されている差動式分布型(空気管)とする。これは火災の熱により、細い空気管内の空気が膨張することで異常を知らせるしくみとなっている。

早期発見によって災害を最小限度に抑える事を目的とし、正殿では11警戒区域とする。

- | | |
|-----|---------|
| ①床下 | ⑤小屋裏 |
| ②1階 | ⑥軒下(下層) |
| ③2階 | ⑦軒下(上層) |
| ④3階 | ⑧~⑪階段 |

[3階と小屋裏は、火災時には火災熱よりも煙の充満が予想されることから、実施では光電式煙感知器を採用した。]

e. 防犯設備

各出入口には防犯用のセンサーを設置する。センサーは目立たなくて能力にすぐれた赤外線センサーを採用する。

f. テレビ監視設備

テレビ監視設備は、公開時間内の入場者の動向を監視するほか、夜間の侵入者の警戒監視を行う。

テレビカメラはCCD¹⁾採用の小型カメラを設置し、カメラ台数を少なくする目的から電動回転台及び電動ズームレンズを設け、各階に2台ずつ設置する。

1) Charge Coupled Device (電荷結合素子)。結像された光に応じた電荷(信号)が素子内で発生・蓄積され、映像信号として取り出される。

②機械設備

a. 屋内消火栓設備

建物内部の初期消火用として、消防法に準拠し、25m以内に包含できる位置に各階2組ずつ、計6組設置する。

b. 消火器設備

屋内消火栓と同様、初期消火用として消防法に準拠し、各階に歩行距離で20m以内に能力単位数の粉末消火器を設置する。

c. 放水銃設備

正殿外部の初期消火と延焼防止用に、正殿廻りに放水銃を設置する。正殿正面の御庭に設置する2組の放水銃は、御庭の利用および景観を考慮して地下埋設型とし、正殿の北側、東側、南側の放水銃は地上設置型とする。

d. ドレンチャー設備

放水銃の散水で包含しにくい上層の軒先裏側と上層外壁部分に散水できるように、下層屋根面上にヘッドを上向きに取付ける。(図-1)

[防災機能強化のため、下層軒先にもヘッドを取付け、下層外壁部分をカバーした。(図-2)]

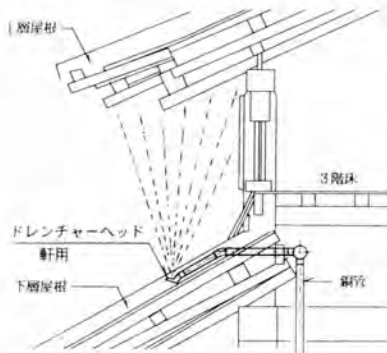


図-1 軒先用ドレンチャーヘッド

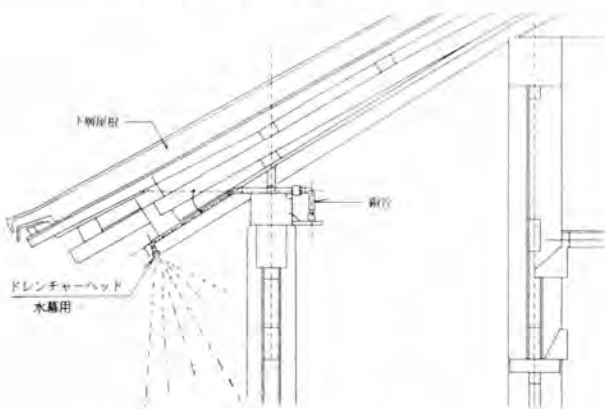


図-2 水幕用ドレンチャーヘッド

e. 消火水槽、ポンプ室

消火水槽及びポンプ室は新たに設置する公園施設なので、建物形態は景観をできるだけ損なわないよう、ポンプ室のみ地上式として赤瓦屋根を設け、消火水槽は地下式とする。



図-3 配置図



図-4 ポンプ室断面図

③雨水排水設備

正殿廻りの雨水は「拝殿図」に描かれている雨落側溝を再現する。材料は琉球石灰岩とし、側溝の幅は「拝殿図」の8寸(242mm)とする。

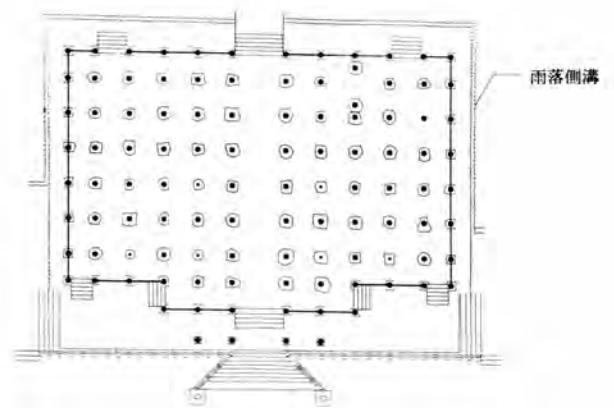


図-5 実測平面図「拝殿図」

2. 正殿両廊下 (南之廊下・西之廊下)

正殿には南側に「南之廊下」、北側に「西之廊下」(沖縄ではかつて、北のことをニシとも呼んでいた)が取付いていた。この両廊下は正殿への出入口として位置づけ、木造で復元することとなった。

1. 歴史的経緯と建物の特徴

文献資料によると、両廊下は正殿の取次所として、さらに城に勤める役人の詰所、儀式の際の控所として機能していた。冊封の記録「冠船之時御座構之図」〈仲秋宴之図〉には、西之廊下に医者が詰めている様子が描かれている。(図-2)

両廊下は1660年の首里城大火災で焼失した後、1670年に再建された。さらに、1709年にも焼失し、1715年までには正殿とその他の建物と共に再建されている。明治期に撮影された両廊下は1715年に再建されたときのもので、この古写真から形態がある程度確認できる。その後両廊下は老朽化に伴って取壊されてしまい、昭和8年に正殿を修理した際には再建されていない。



図-3 「首里旧城之図」(部分) 沖縄県立博物館蔵



図-1 「首里城図」(部分) 沖縄県立図書館蔵



写真-1 南之廊下が取付いている(明治期) 首里城復元期成会蔵



写真-2 左側に西之廊下が見える(明治期) 首里城復元期成会蔵

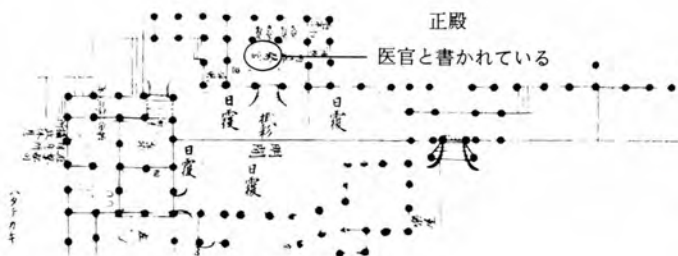


図-2 仲秋宴之図「冠船之時御座構之図」 沖縄県立博物館蔵

2. 調査設計

1) 構造形式

木造一重平家建て・切妻造・本瓦葺

南之廊下：桁行5間、梁間1間

西之廊下：桁行4間、梁間2間

2) 規模

- ・南之廊下は、発掘された礎石の間隔から柱間寸法を決定し、礎石が確認できない柱間については古写真を計測して、基準となる柱間から比率を算出して決定する。
- ・西之廊下は、冊封の記録「冠船之時御座構之図」〈仲秋宴之図〉より、建物の長手方向（桁行）4間、奥行き（梁間）2間となっている。遺構は破壊されて柱間を特定することはできないが、既に確認されている正殿の柱間寸法を基に古写真から比率を算出して決定する。
- ・両廊下の各部高さは、寸法が確認されている正殿の窓や霧除^{きりよけ}の位置を基に、古写真から算出して決定する。

3) 位置・地盤高

両廊下は古写真や絵図より、正殿の御庭側外壁面に同一面で取付いているため、その位置を踏襲することとし、遺構保護のためのかさ上げ高さは正殿の68cmに準じることとする。

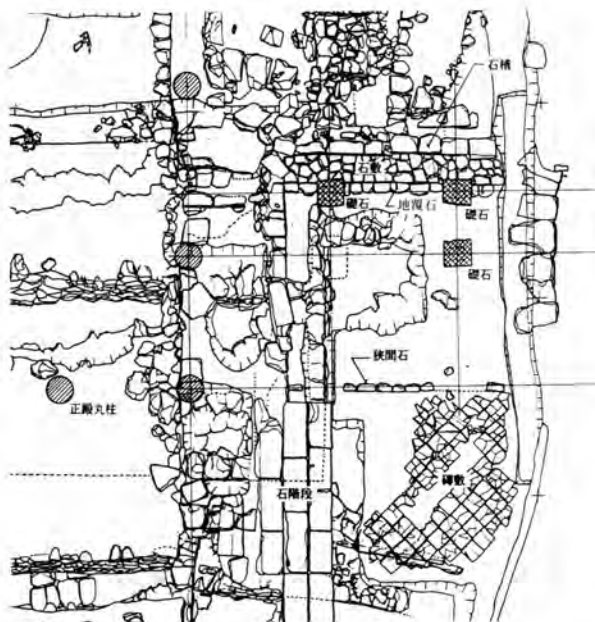


図-1 南之廊下の遺構図

4) 各部設計

(1) 基礎

- ・遺構保護を図るため盛土を行い、建物の不同沈下を防ぐ目的で鉄筋コンクリート布基礎を設ける。
- ・地震や強風時の安全性に考慮し、全ての柱脚部にはステンレスアンカーボルトをコンクリート基礎に埋設する。

(2) 礎石類

- ・礎石は発掘遺物より、細粒砂岩（方言名：ニーブヌフニ）とし、基礎にモルタルで据付ける。
- ・礎石間には外壁にそって琉球石灰岩の地覆石を据付ける。

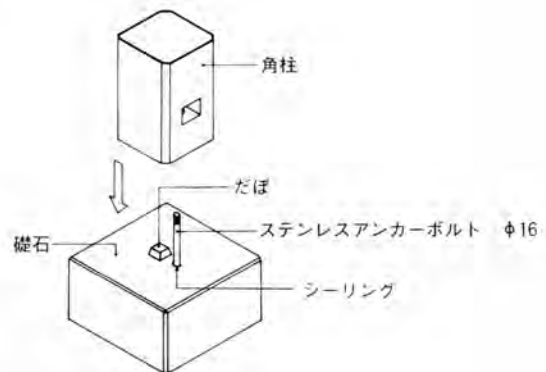


図-2 柱脚部構成図

(3) 木部

① 軸部

- ・礎石に残る柱の痕跡から、柱の断面寸法は7寸5分（227mm）角とする。
- ・継手・仕口は、蟻上げ・蟻落しなどの伝統的工法を基本とする。

② 樹種

- ・太径木の入手が比較的可能な下記の材料を使用する。
柱、軒桁、梁、破風板：台湾ヒノキ
その他の部材：米ヒバ

③ 軒廻り

- 1段の垂木で構成されている軒を一軒^{ひとひら}といい、城内では正殿以外の建物はほとんどが一軒である。
- ・垂木の間隔は、古写真で確認できる垂木本数で柱間寸法を割った値の約318mmとする。

④造作

- ・古写真より、外壁・霧除は豎板張目板打とする。内壁は銘苧家などの県内事例より、豎板張で板の突合わせ部分は樋部倉矧とする。
- ・梁がかなり低い位置にあって天井を張ると窮屈な空間となることから、往時は天井は張られていなかったと判断し、小屋組のままとする。
- ・御庭側の窓は古写真より、2枚引違い板戸とする。
- ・古写真や絵図から、出入口には建具は取付いていなかったと判断される。ただし、建物の雨仕舞や管理の面から、出入口には新たに手動式のアルミ製シャッターを取付けることとする。

(4)屋根

- ・南之廊下の古写真（126ページ 写真-1）では屋根は切妻造となっている。西之廊下も同様の形態と判断し、両廊下の屋根は切妻造とする。
- ・瓦の形状・性能・瓦当文様・施工方法などは、両廊下が正殿と連続した建物であるため、正殿に準じることとする。
- ・正殿の外壁に廊下の屋根が接する部分は、雨仕舞を考慮して下地に銅板を敷き、霧除を取付ける。

(5)彩色

①塗装

1700年代に描かれた「正殿前城元設営絵図」（資料編235ページ）によると、両廊下の柱や壁は正殿、北殿、奉神門と同様の色調表現になっている。さらに両廊下は正殿と連続した建物であるため、正殿と同様の塗装を施すこととする。

②色調

各部の色調は正殿の色調構成を参考に、下記の通りとする。

- 柱、軒桁、梁などの軸組材：桐油弁柄塗
- 敷居、鴨居、壁板、建具などの造作材：桐油弁柄塗
- 床板、階段、瓦座：桐油黒塗
- 垂木・破風板・軒桁の木口：桐油黄土塗
- 裏甲の木口：桐油胡粉塗

(6)設備・防災

両廊下は正殿と連続した建物であることから、照明器具、防災設備などについては正殿と一体となった整備を行う。具体的な設備は以下の通りとする。

- ・梁の側面に照明器具を設置
- ・作動式分布型（空気管）の火災報知器
- ・床置型の消火器
- ・外部の軒先には正殿と連動したドレンチャーを設置
- ・階段にそって高齢者や身障者のための斜行リフトを設置

3. 瑞泉門

すでに復元されている歓会門や久慶門とともに、瑞泉門は往時の首里城を伝える建物の一つである。

瑞泉門は戦前の写真や文献資料が残されていたこと、発掘調査により石積遺構が一部確認されたことから、往時の建物形態の究明が可能となった。

1. 歴史的経緯と建物の特徴

瑞泉門は歓会門をくぐって、右手の長い石階段を登りつめた場所にある。

創建は1470年頃で、古写真には老朽化した門が写っており、本格的な修理は行われなかったと思われる。そして去る沖縄戦で城壁とともに破壊されてしまった。

門は、城壁に櫓やぐらが載るいわゆる櫓門形式で、正面には「瑞泉」の扁額が掛けられていた。戦前の首里城を調査した田辺泰の著書『琉球建築』によれば、門の開口部の幅は2.8m、深さは4.3m、櫓の梁下までの高さは3.4m、門前の両脇には高さ106cmの石獅子が一对配置されていた。(次ページ 表-1)

門に向かう石階段の途中右下に、輝緑岩(青石)で彫られた「龍樋りゅうひ」と呼ばれる樋口から湧水が流れている場所がある。この湧水は「瑞泉」と呼ばれ、門の名称の由来になっている。

また、石階段の廻りにはかつて龍樋を讃えた7基の石碑があり、これらは琉球を訪れた冊封正使・副使の筆跡を刻んだものである。昭和8年には門と一对の石獅子、龍樋、磴道(石階段)が一括して旧国宝に指定されるなど、植生と一体となって往時の景観を構成していた。

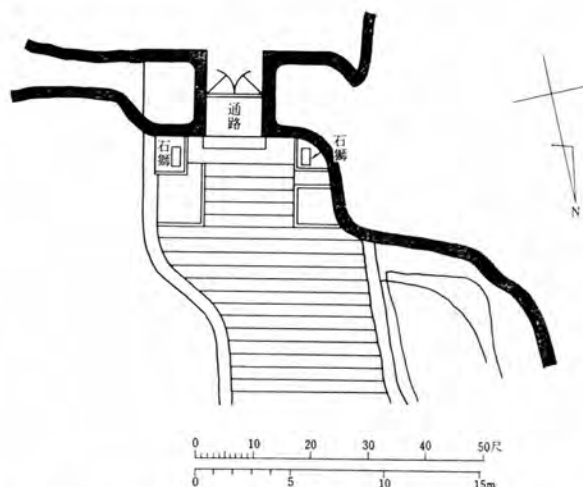


図-1 瑞泉門平面図『琉球建築』



写真-1 瑞泉門正面『沖縄文化の遺宝』



写真-2 龍樋『沖縄文化の遺宝』

2. 調査設計

1) 構造形式

木造一重平家建て・入母屋造・本瓦葺
桁行3間、梁間2間

2) 建物の規模・寸法

『沖縄文化の遺宝』、『琉球建築』に記述された門の開口部に関する寸法を基準に、拡大した古写真から各部の比率を算出し、建物の寸法を設定する。なお、算出した数値は尺単位の整数に整理した。

表-1 各門の寸法の比較

名称 \ 文献	『沖縄文化の遺宝』	『琉球建築』	備考
1. 瑞泉門			
①門の広さ	9尺5寸(2.88m)	2.8m	近似値
②の深さ	14尺2寸(4.30m)	4.3m	同値
③の高さ	11尺2寸(3.39m)	3.4m	近似値
2. 漏刻門			
①門の広さ	10尺2寸(3.09m)	3.1m	近似値
②の深さ	15尺6寸(4.73m)	4.67m	◇
③の高さ	10尺5寸(3.18m)	3.2m	◇

両文献とも各部寸法は極めて近い値を示している。そこで、『琉球建築』より調査時期が古い『沖縄文化の遺宝』の寸法を採用する。

①柱間寸法

- ・建物の長手方向の柱間寸法は、古写真（前ページ写真-1）より、均等間隔となっている。柱間寸法は、門の開口部の幅2.88mに写真の比率を乗じた数値の6尺（1,818mm）とする。
- ・建物の奥行方向の柱間寸法は、瓦の枚数などから判断し、桁行と同寸法の6.0尺とする。

②高さ寸法

- ・石積開口部の高さとその石積の上端から櫓の頭貫下端までの比率を古写真で計測し、石積開口部の高さ寸法3.39mにその比率を乗じると、石積の上端から櫓の頭貫下端までの高さは6尺2寸（1,879mm）となる。

③柱の大きさ

- ・門の幅との比率より、直径9寸（273mm）とする。

④軒の出

- ・軒の出は、柱の直径9寸を基に計測した数値の2尺2寸（667mm）とする。

⑤土台木鼻の出

- ・瑞泉門の裏側の古写真から、瓦間隔を基準に算出した数値の3尺（909mm）とする。



写真-1 瑞泉門の裏側 沖縄県立図書館蔵

3) 各部設計

(1) 基礎

瑞泉門は櫓門形式なので、一般の木造建築物のように礎石の上に柱が立つ形式と違い、石積の上に直接土台を乗せ、その上に柱を立てている。

鉄筋コンクリート布基礎にステンレスアンカーボルトを埋設して土台と緊結し、地震や台風時の安全性に考慮する。

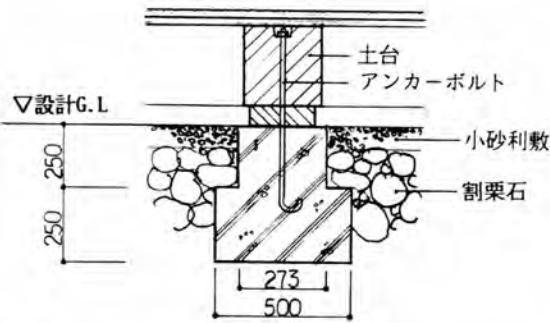


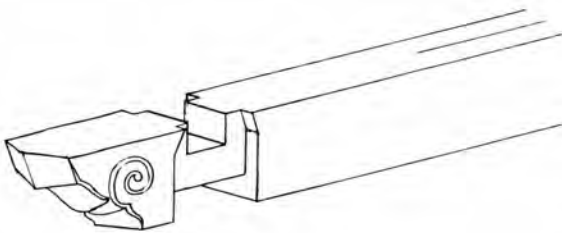
図-1 基礎詳細図

単位：mm

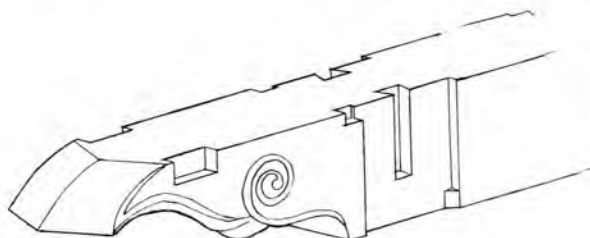
(2) 木部

① 軸組

- ・継手・仕口は、蟻上げ・蟻落しなどの伝統的工法を基本とする。
- ・柱上部の頭貫木鼻、土台先端の木鼻は古写真に倣い、それぞれ禅宗様線形彫刻を施す。



頭貫木鼻



土台先端の木鼻

図-2 木鼻姿図

② 樹種

- ・太径木の入手が比較的可能な下記の材料を使用する。

柱、貫、梁、小屋組材、瓦座：タイワンヒノキ
その他の部材：米ヒバ

③ 軒廻り

- ・軒は垂木が1段の一軒で、垂木の間隔は、古写真から算出した垂木本数で建物長さを割った値とする。

垂木間隔：227mm

④ 造作・建具

- ・建物を下から見上げた古写真より、床の下面（裏面）は目板打となっている。
- ・外壁は古写真より、豎板張目板打とする。
- ・内部が確認できる古写真より、内壁と天井は張られていなかったと判断する。
- ・窓は2枚引違い板戸で、それぞれに連子が取付いている。
- ・歓会門や継世門の事例を参考に、門扉は2枚開戸で扉の下半分は板張り、上半分は連子とする。

(3) 屋根

- ・妻側写真を計測した結果、屋根勾配は4寸5分とする。
- ・軒先瓦の瓦当文様は写真より、正殿と同種の瓦が見られることから正殿の瓦当文様に準じる。さらに、瓦の製作工法も正殿に準じることとする。
- ・屋根下地は竹を敷いた上に葺土をのせる沖縄古来の「土葺工法」を採用し、伝統技術の継承を図る。
- ・入母屋妻飾は門を裏側から写した古写真より、板張りのみで懸魚はつかない。



写真-1 土葺工法の事例（弁財天堂）

(4) 彩色

瑞泉門は城の大手主動線に位置していることから、彩色が施されていたと判断し、彩色材料や色調、工法などは城内の他の建物と同様とする。

軸組材、壁板などの造作材：桐油弁柄塗

垂木、頭貫、土台先端木鼻の木口：桐油黄土塗

裏甲の木口：桐油胡粉塗

(5) 扁額

瑞泉門の扁額は古写真から形状などが詳しく確認できる。

- ・書文は「瑞泉」の縦書きで、事例より金箔を貼る。
- ・額縁の彫刻文様は古写真より、「珠取双龍雲文」とする。額縁の彩色については同種の事例を参考にして配色する。



写真-1 瑞泉門の扁額



図-1 瑞泉門の扁額の姿図

4. 漏刻門

漏刻門の石積は去る沖縄戦で破壊されてしまい、発掘調査では確認できなかった。唯一門に取り付く石階段が一部発掘され、門の位置がそれによって確認できたこと、さらに、文献資料及び戦前の写真が残されていたことから往時の建物形態の復元が可能となった。

1. 歴史的経緯と建物の特徴

瑞泉門をくぐって左手の石階段を登りつめると、漏刻門がある。

この門から時刻を報じたことが、門の名称の由来となっている。また、登城してきた人々はここで籠から降りる慣わしとなっており、俗に「かごいせ御門」とも呼ばれた。

門の創建は1470年頃で、櫓は廃藩置県後も残っていたが老朽化が進み、昭和初期頃には廻りの城壁を残して撤去された。

櫓の構造形式、構成などは瑞泉門とほぼ同じで、規模が多少違うくらいである。『沖縄文化の遺宝』によると、門の開口部の幅は3.09m、櫓の梁下までの高さは3.18mとなっている。(130ページ 表-1)

櫓の正面には横書きで「漏刻」と刻まれた扁額が掛けられていた。



写真-1 漏刻門正面『沖縄文化の遺宝』

2. 調査設計

1) 構造形式

木造一重平家建て・入母屋造・本瓦葺
桁行3間、梁間2間

2) 建物の規模・寸法

前述の瑞泉門と同様の理由で、『沖縄文化の遺宝』の寸法を採用した。さらに、瑞泉門と同様の手法で櫓の各部寸法を算出した。

①柱間寸法

- ・建物の長手方向の柱間寸法は、門の開口部の幅の比率より、中央が6.6尺(2,000mm)、両脇が6.2尺(1,879mm)と判断する。
- ・奥行方向の柱間寸法は、長手方向の両脇の柱間同様、6.2尺とする。

②高さ寸法

- ・古写真で比率を計測した数値に石積開口部の高さ寸法3.18mを乗じると、石積の上端から櫓の頭貫下端までの高さは6.35尺(1,925mm)となる。

③柱の大きさ

- ・門の幅との比率より、直径9寸(273mm)とする。

④軒の出

- ・軒の出は、柱の直径9寸を基に計測した数値の2尺3寸(697mm)とする。

⑤土台木鼻の出

- ・漏刻門の土台木鼻は瑞泉門と同様の彫刻形態であることから、寸法も瑞泉門に倣い3尺(909mm)とする。

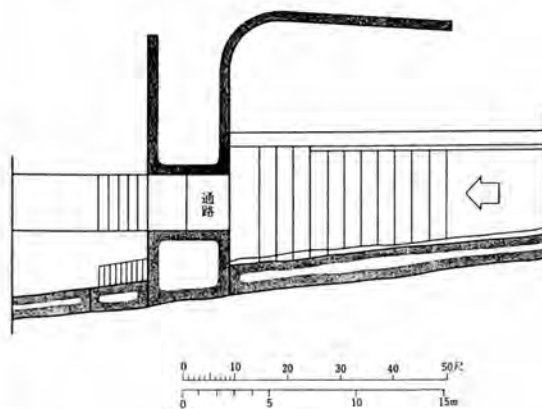


図-1 漏刻門平面図『琉球建築』

3) 各部設計

(1) 基礎

瑞泉門と同様に、鉄筋コンクリート布基礎を設置し、そこにステンレスアンカーボルトを埋設して土台と緊結し、地震や台風時の安全性に考慮する。

(131ページ 図-1)

(2) 木部

① 軸組

- ・継手・仕口は、蟻上げ・蟻落しなどの伝統的工法を基本とする。
- ・柱上部の頭貫木鼻、土台先端の木鼻は古写真に倣い、それぞれ禪宗様線形彫刻を施す。(131ページ 図-2)

② 樹種

- ・太径木の入手が比較的可能な下記の材料を使用する。
柱、貫、梁、小屋組材、瓦座：タイワンヒノキ
その他の部材：米ヒバ

③ 軒廻り

- ・軒は一軒で、垂木の間隔は、古写真から算出した垂木本数で、建物長さを割った値とする。
垂木間隔：240mm

④ 造作・建具

- ・建物を下から見上げた古写真より、床の下面（裏面）は目板打となっている。
- ・外壁は古写真より、豎板張目板打とする。
- ・古写真より、内壁と天井は張られていなかったと判断する。
- ・窓は2枚引違い板戸で、それぞれに連子が取付いている。
- ・瑞泉門と同様、門扉は2枚開戸で扉の下半分は板張り、上半分は連子とする。

(3) 屋根

- ・妻側写真を計測した結果、屋根勾配は4寸5分とする。
- ・軒先瓦の瓦当文様は古写真より、瑞泉門と同種である。瓦の製作工法も瑞泉門に準じることとする。
- ・瑞泉門と同様、「土葺工法」を採用する。
- ・入母屋妻飾は古写真より、板張りのみで懸魚はつかない。

(4) 彩色

漏刻門は瑞泉門同様、城の大手主動線に位置していることから、彩色が施されていたと判断し、彩色材料や色調、工法などは城内の他の建物と同様とする。

軸組材、壁板などの造作材：桐油弁柄塗

垂木、頭貫、土台先端木鼻の木口：桐油黄土塗

裏甲の木口：桐油胡粉塗

(5) 扁額

漏刻門の扁額は古写真から形状などが詳しく確認できる。

- ・書文は「漏刻」の横書きで、事例より金箔を貼る。
- ・額縁の彫刻文様は古写真より、「牡丹唐草文」とする。額縁の彩色については同種の事例を参考にして配色する。



写真-1 漏刻門の扁額



図-1 漏刻門の扁額の姿図

5. 広福門

広福門は明治末期に撤去されており、その姿を知る資料はほとんど残っていなかった。唯一、建物の全景を捉えた明治期の写真が発見され、さらに、発掘調査で数個の礎石が確認できた。

これらの資料を基に往時の建物の形態・規模を究明して、公園の便益施設・券売所として外観復元を行うこととなった。

1. 歴史的経緯と建物の特徴

漏刻門を過ぎ、右に曲がると広福門に至る。この門をくぐると下之御庭にたどり着く。

広福門の創建年は不明である。1660年の首里城大火災の後、1671年に正殿を始めとして多くの建物が再建されたが、その際に広福門も再建されている。

廃藩置県後は老朽化が進み、1912年、下之御庭に首里尋常高等小学校を建設するにあたって広福門は撤去されてしまった。

往時の広福門は、東側の部屋は戸籍を扱い財産をめぐる争いごとを調停する「おおくみど大与座」、西側の部屋は神社仏閣にかかわる「じしよど寺社座」となっていた。「冠船之時御座構之図」〈冊封御規式之図〉には、左右の部屋は“客座”となっていて、門の上部には布製の飾りである「けっさい結彩」が描かれている。

建物の特徴は、左右の屋根より中央の屋根を高くしてその柱1間分を門としており、それぞれの屋根は入母屋造で、本瓦葺である。規模は、建物の長手方向は9間、奥行方向は3間となっている。



写真-1 世持橋方向から見る龍潭と首里城「望郷沖縄」



写真-2 下之御庭から見る広福門 首里城復元期成会蔵

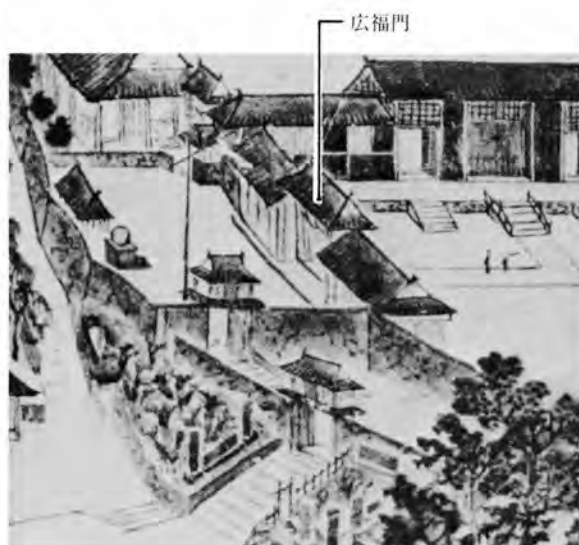


図-1 「首里城鳥瞰図」(部分)『沖縄文化の遺宝』

2. 調査設計

1) 構造形式

木造、一部鉄筋コンクリート造平家建て・入母屋造・本瓦葺

券売所：木造

便所：鉄筋コンクリート造

※便所を鉄筋コンクリート造とした理由は、往時の間取りが不明であること、水を頻繁に使用するため木造とした場合は耐久性に劣ること、さらに、衛生上の問題があること、などによる。

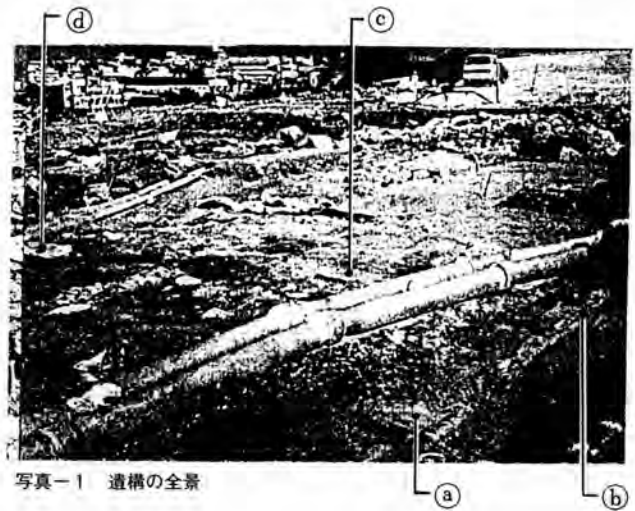
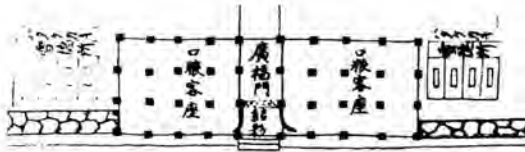


写真-1 遺構の全景

図-1 冊封御規式之図「冠船之時御座構之図」

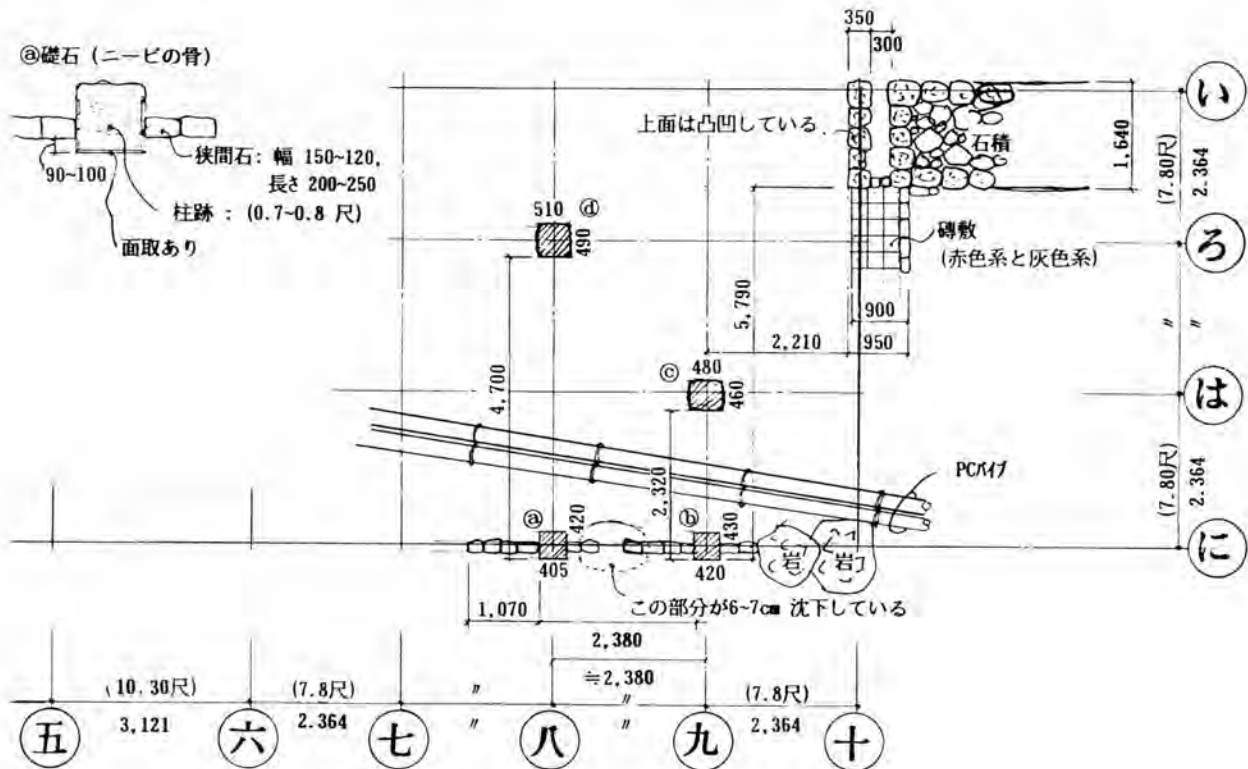


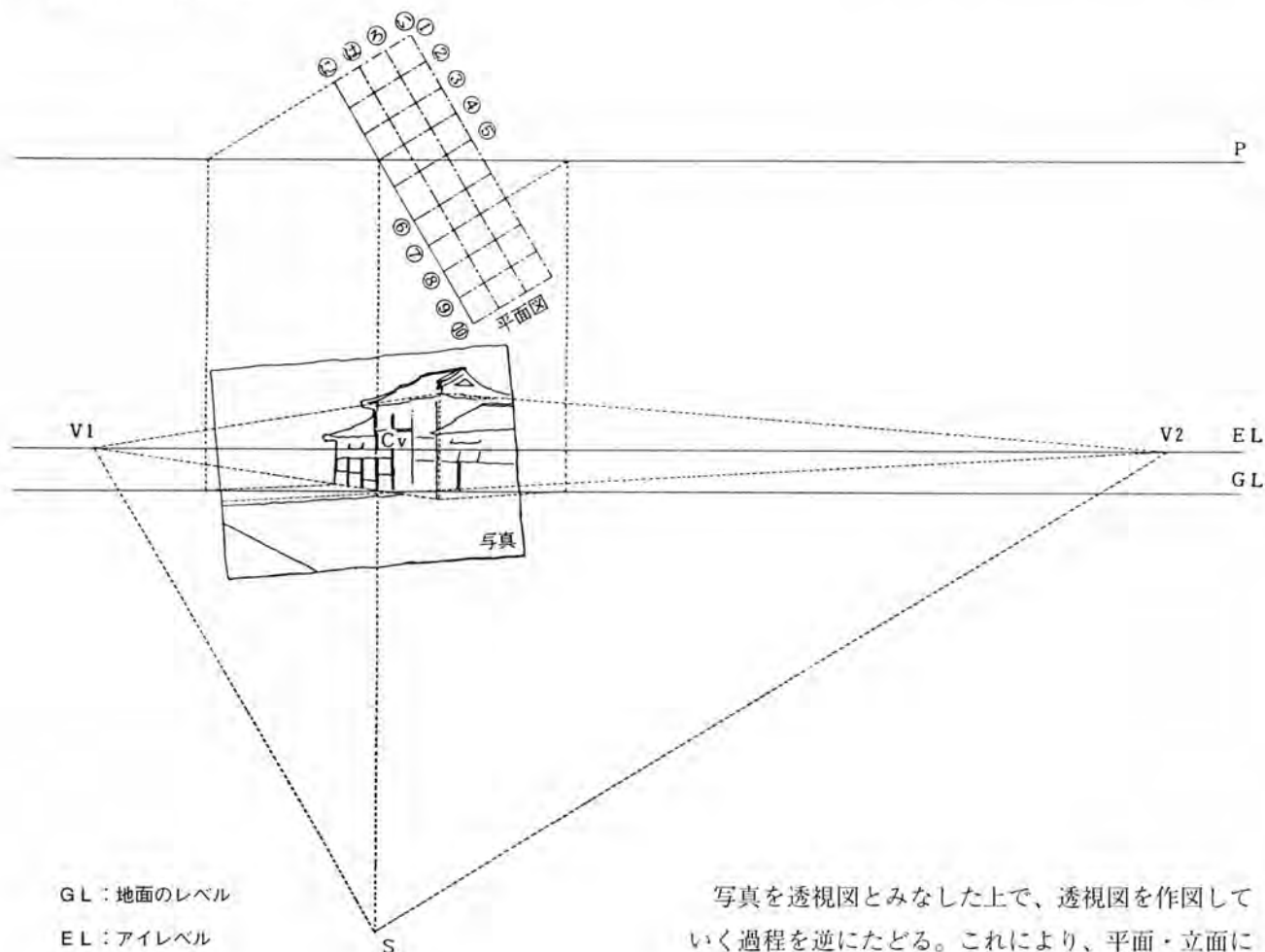
図-2 遺構の平面図

2) 建物の規模・寸法

(1) 写真の比率分析

広福門の全景が確認できる資料は明治後期に撮影された写真が唯一のものである。

一般に、写真はある物体が一定の視点からフィルム（画面）に投影された像であることから、透視図と見なされる。この透視図におけるアイレベル（EL）、地面のレベル、二つの焦点、視心、視点といった図学的な情報を導くことにより、立面の比率を求めることができる。



GL：地面のレベル

EL：アイレベル

P：画面

S：視点（俾点）

V1：消点1

V2：消点2

Cv：視心

(2) 柱間寸法

「冠船之時御座構之図」〈冊封御規式之図〉より、柱の割付が確認できる。この絵図に発掘された一部の礎石の位置を落とし込むと、建物の長手方向、奥行方向共に柱間の1間が7.8尺（2,364mm）と想定できる。ただし、中央の門は柱間が多少広がっている。この部分の寸法については、他の柱間との比率を古写真で計測し、遺構で確認した寸法7.8尺（2,364mm）にその比率を乗じると、10.3尺（3,121mm）となる。

写真を透視図とみなした上で、透視図を作図していく過程を逆にたどる。これにより、平面・立面に関する寸法を導く。

④通りの柱に視心（Cv）があると判断して図のように各ポイントを設定する。写真での④通りの高さは平面図の長さと同比例関係にある。これにより、発掘調査で確認された柱間寸法を比率で計算することで、広福門南側の各部の高さが求められる。

(3) 高さ寸法

高さ寸法については写真の比率分析より、床高、開口高、軒高などの柱間に対する比率が設定できる。この比率に柱間寸法を乗じることで、高さ寸法を得ることができる。さらに、この方法と並行して出入口の内法高さを一般的な標準高さの6尺とし、これを断面における基準寸法として各部の高さを求めることができる。

これらの方法を基に調整した結果、図-3、4のような高さ寸法が設定される。

(4) 柱の断面寸法

発掘された礎石の一部に柱の跡がわずかに残っている(写真-1)。また、写真の比率から柱の大きな大きさがわかる。この2つの資料から、柱の断面寸法は7寸(212mm)角とする。

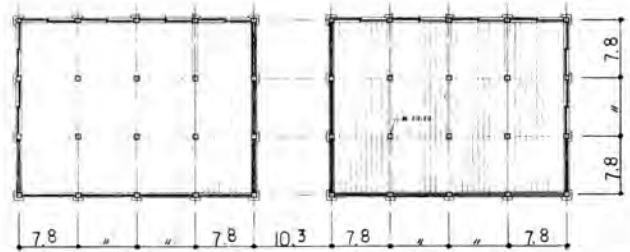


図-1 柱間寸法 単位：尺



写真-1 柱の跡を残す礎石の遺構

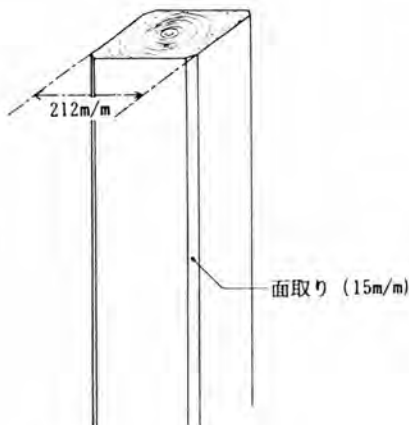


図-2 柱の寸法

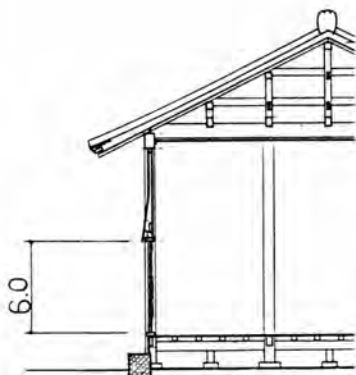
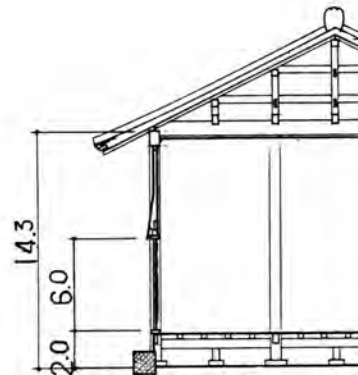
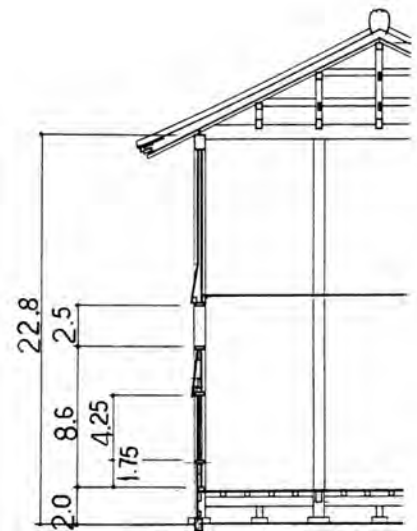


図-3 基準寸法 単位：尺



両脇部分

図-4 高さ寸法



中央部分

単位：尺

3) 各部設計

(1) 基礎・床

- ・遺構保護を図るため盛土を行い、そのうえに鉄筋コンクリート基礎を設ける。
- ・木造の券売所の床は、大勢の利用者が訪れることや設備機器等が配置されることから、木造床組ではなく、土間コンクリート打の上に磚敷きや現代の材料による仕上を施すこととする。

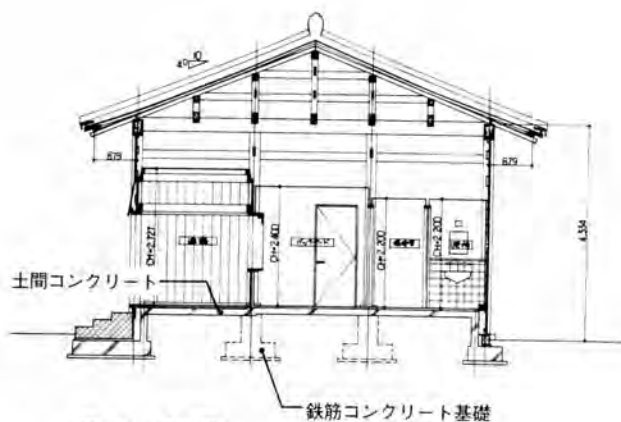


図-1 断面図

(2) 礎石類

- ・礎石は発掘遺物より、細粒砂岩とし、基礎にモルタルで据付ける。
- ・礎石間には外壁にそって琉球石灰岩の地覆石を据付ける。

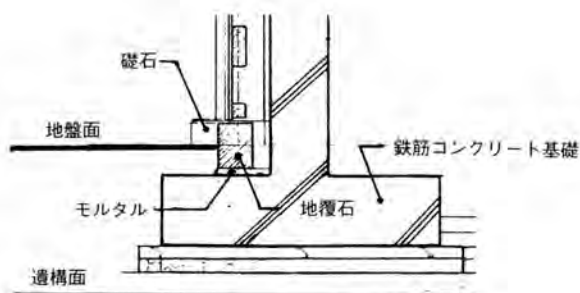


図-2 基礎断面詳細図

(3) 木部

① 軸組

- ・東側券売所の軸組は、柱に貫を通して強固にするいわゆる貫構造とし、継手・仕口は木造の伝統的工法を採用する。

- ・西側の便所は、鉄筋コンクリート造の躯体に外壁廻りと小屋組を木造として外観復元を行う。

② 樹種

- ・太径木の入手が比較的可能な下記の材料を使用する。

軸組、小屋組、瓦座：台湾ヒノキ
その他の部材：米ヒバ

③ 軒廻り

- ・軒は垂木が一段の一軒で、垂木の間隔は古写真より計測した数値の373mmとする。

④ 造作・建具

- ・南側外壁面の建具は古写真より、2枚引違い板戸とする。
- ・開口部には霧除を設け、その上に突上げ窓を設ける。
- ・古写真より、外壁・霧除は縦板張目板打とする。
- ・門扉は2枚開戸として扉の全面を板張りする。門の開口部の高さが4m以上もあることから、扉の上部は欄間が取付いていたと想定する。

(4) 屋根

- ・古写真では、広福門の屋根勾配はかなり緩い。特に下層屋根は上層屋根の軒先がその上に被ってくるため、勾配を緩くして屋根の高さを低くしている。前述の写真の比例分析の結果や入母屋破風の形から屋根勾配を算定した結果、下層は4寸、上層は4寸5分とする。
- ・瓦の製作工法は正殿に倣うこととし、瓦の葺方は空葺工法として耐久性を高めることとする。
- ・入母屋妻飾は古写真より、板張りで懸魚を取付ける。

(5) 彩色

広福門は城の大手主動線に位置していることから、彩色が施されていたと想定する。彩色材料や色調、工法等は他の門と同様とする。

軸組材、壁板などの造作材：桐油弁柄塗

垂木、軒桁、隅木の木口：桐油黄土塗

裏甲の木口：桐油胡粉塗

(6) 扁額

- ・広福門の扁額を写した写真はないが、絵図より北側正面に扁額が掲げられていたと判断する。
- ・絵図より、書文は「廣福」の縦書きとし、縁の彫刻などについては同じ縦長の瑞泉門の扁額に倣うものとする。



図-1 「首里城図」(部分)